（様式 2）
事業計画書　表紙

横浜市中屋敷地区センター　指定管理者事業計画書			
申込年月日　令和２年７月16日			
団体名（ふりがな）	かぶしきがいしゃ　せいこうしゃ 株式会社　清光社		
代表者名	代表取締役　鈴木　真	設立年月日	昭和 33 年　9 月 17 日
団体所在地	横浜市中区山下町１番地シルクセンター内		
電話番号	045-681-2166	FAX 番号	045-664-5614
沿革・設立の経緯	昭和 33 年 9 月　株式会社清光社を設立し代表取締役社長に故鈴木四朗名誉会長が就任 本社を横浜市中区山下町１番地シルクセンター国際貿易観光会館に置く 資本金　300 万円 昭和 46 年 4 月　藤沢商工会議所ビルに湘南営業所を開設 昭和 48 年 2 月　資本金　500 万円に増資 昭和 48 年 7 月　資本金 1,000 万円に増資 昭和 53 年 2 月　資本金 2,000 万円に増資 昭和 60 年 4 月　東京支社を渋谷区渋谷に開設 平成　2 年 9 月　資本金を 4,000 万円に増資 平成 19 年 5 月　東京支社を町田市に移転 平成 24 年 5 月　湘南営業所を湘南支社に昇格し、藤沢市辻堂のアイクロス湘南ビルに移転		
業務内容	(1) 設備保守管理業務 重変電設備、動力幹線、照明用具、エレベーター、給排水ポンプ等の各種電気設備の運転、操作、点検、整備保守 / ボイラー、冷凍機及び空調機の運転、操作、点検、整備保守 / その他の営繕、小修理等 / 電気工事、管工事 (2) 環境衛生管理業務 特定建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく建築物環境衛生管理技術者派遣、空気環境測定、ばい煙測定、貯水槽等の清掃及び水質検査 (3) 清掃管理業務 常時行う日常清掃 / 床面洗浄、ワックス塗布定期清掃 / カーペットクリーニング / ガラスクリーニング / 照明器具、ブラインド、シャッター等の清掃 / 建物内外の壁面清掃 / 野外及び庭園清掃 / 廃棄物の処理業務 (4) ホスピタルサニテーション管理業務 病院内のゾーニングと各ゾーンの特性に応じて厚生労働省令で定める基準に適合した清掃及び消毒 (5) 保安警備業務　防災、防犯のための昼夜常駐警備及び機械警備業務 (6) 駐車場管理業務　駐車場の管理運営（有人管理・システム管理） (7) 防災設備管理業務 消防法に基づく自動火災報知機、スプリンクラー、消火栓等の点検、整備保守 (8) 受付案内・電話交換等サービス業務 受付案内、構内電話交換、エレベーターの運転 / 人材派遣業務 (9) 衛生害虫等の防除業務　ねずみ、こん虫等の防除及び巡回点検 (10) ホテル客室整備業務　ホテル客室内の清掃、整備（ベッドメイク、リネン類の交換） (11) 建設業 電気工事業（変電、送配電、構内電気設備等の設置工事） 管工事業（冷暖、空気調和、給排水、衛生設備の設置と金属配管工事） (12) マンション管理業務　管理規約、長期修繕計画の査定、マネジメント業務 (13) 予約・応対等サポート業務　(14) ヘルプデスク管理業務 (15) ワークプレイス管理業務 (16) メール集配業務 (17) 普通地方公共団体の指定管理者による公の施設管理・運営業務等 (18) 水道メーター検針・料金整理業務　(19) ＰＦＩ業務		
担当者連絡先	氏名 [redacted]　所属　営業企画推進部 電話　045-681-2166　FAX　045-664-5614 E-mail [redacted]		

(1) 応募団体に関すること

ア.応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

経営方針

経営理念を念頭に品質を確保し、顧客満足を獲得するために、力をひとつにして一歩ずつ進んでいきます。また、何事にもプラス思考の考えを持ち、仕事に取り組み、顧客からの期待と信頼を得ることにより、会社の「経営の安定」と会社の「成長」に繋げていきます。

経営理念	常にお客様の期待と信頼に応える 会社と社員が共に成長し、安心して働ける会社を築く

業務概要

建築物が必要とするあらゆる業務を実施する「総合ビルメンテナンス業」が弊社の中核事業であり、現在では企業の運営手法、経験を活かす「指定管理事業」「PFI事業」「市場化テストの取組」「その他公共サービスに付随する事業」等のパブリックビジネス事業を重要事業として、会社全体の総事業の 20%を占めるまでに取り組みを伸ばし、地域社会への貢献を実施しています。

主要業務

総合ビルメンテナンス事業及びパブリックビジネス事業が主要業務となっています。【事業内容については本事業計画書表紙に記載の「業務内容」をご参照ください。】

団体の特色

横浜市に育まれた創立 62 年になる地元企業であり、貴市及び市民の皆様に貢献することが目標の一つとなっています。地区センターをはじめとする指定管理施設を適切に管理運営することが貢献への大きな一歩であり、指定管理業務の目的である経費削減と利用者サービスの向上を両立させるノウハウ・実績・経験と長年にわたる貴市での活動が大きな特色です。

1 マネジメントシステム

5 つのマネジメントシステムを活用した効率的な管理運営を実施することにより、多くの利用者様が楽しめる自主事業の展開、貸室業務の運営、安全清潔な施設管理を通して、適切な増収、経費削減を実施しています。

[redacted]

2 社会貢献活動

横浜市で活躍する団体、横浜市社会福祉協議会、東日本大震災等への寄附をはじめ、障がい者雇用、地域人財の活用等を行い、地元企業として、地域社会が「今」必要とするものを見つめて、活動を推進しています。

[redacted]

3 地域との協働

地域の社会福祉法人・ＮＰＯ法人・任意団体と協働で、地域の課題対策に、積極的に参加し、育児支援・青少年育成活動や高齢者の活動の場を創出しています。

[redacted]

4 有資格者数

弊社には約 80 種類（1,000 件以上）の建築物維持管理に関わる有資格者が所属していますので、建築物に関するあらゆる課題に対応できる体制を構築しています。
（下記表に一部を記載）

資格名	人数	資格名	人数
建築物環境衛生管理技術者	42 名	消防設備士	42 名
ビルクリーニング技能士	30 名	空気環境測定実施者	2 名
電気主任技術者	35 名	危険物取扱者	128 名
電気工事士	119 名	警備員指導教育責任者	6 名

5 安定した財務状況

自己資本比率、流動比率、借入金比率は優良企業の基準をはるかに上回る安定した財務状況となっています。

財務指標	比率	優良企業の基準
自己資本比率	64.9%	50%以上
流動比率	278.7%	200%以上
借入金比率	3.0%	25%以下

イ.応募団体の業務における横浜市中屋敷地区センター指定管理業務の位置づけ

弊社は中屋敷地区センター（以下、「当館」という。）が公の施設であることから、本事業を通常の営利事業と一線を画すソーシャルビジネス＊として捉えています。そのため、利益の多くについてはサービスの質の向上に資するべく、弊社が管理運営している他指定管理施設と同様に要求水準を超えた投資を行います。

＊ソーシャルビジネスの性質【経済産業省「ソーシャルビジネス研究会報告書」（平成 20 年 4 月）より】
①社会性：現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること。
②事業性：①のミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと。
③革新性：新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出すること。

ウ.応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

施設名	所在地	業務区分
横浜市長津田地区センター	横浜市緑区	指定管理業務
横浜市上中里地区センター	横浜市磯子区	指定管理業務
横浜市本牧地区センター	横浜市中区	指定管理業務
横浜市若草台地区センター	横浜市青葉区	指定管理業務
横浜市港南公会堂	横浜市港南区	指定管理業務
横浜市磯子公会堂	横浜市磯子区	指定管理業務
横浜市緑公会堂	横浜市緑区	指定管理業務
横浜市日野こもれび納骨堂	横浜市港南区	指定管理業務
横浜市営墓地メモリアルグリーン	横浜市戸塚区	指定管理業務
新座市営墓園	新座市	指定管理業務
平塚市土屋霊園	平塚市	指定管理業務

施設名	所在地	業務区分
横浜市民文化会館関内ホール	横浜市中区	指定管理業務
横浜市緑区民文化センター	横浜市緑区	指定管理業務
横浜市神奈川区民文化センター	横浜市神奈川区	指定管理業務
吉野町市民プラザ	横浜市南区	指定管理業務
岩間市民プラザ	横浜市保土ヶ谷区	指定管理業務
逗子文化プラザホール	逗子市	指定管理業務
城山文化ホール	相模原市	指定管理業務
横浜市八景島	横浜市金沢区	指定管理業務
神奈川県運転免許試験場	横浜市旭区	PFI 業務
神奈川県立がんセンター	横浜市旭区	PFI 業務
神奈川県立保健福祉大学	横須賀市	PFI 業務

地区センター指定管理業務 4 件を含む 19 件の指定管理業務実績、3 件の PFI 業務実績を有しています。

(2) 横浜市中屋敷地区センター管理運営業務の基本方針について

ア．設置目的、区政運営上の位置付け

令和 2 年度瀬谷区運営方針	地区センターの設置目的	横浜市中期 4 か年計画　2018 ～ 2021
幸せが実感できる瀬谷づくり ～思い出も 未来も共に この瀬谷で～ 1 子ども・青少年の育成 2 健康増進、福祉の充実 3 安全・安心のまちづくり 4 魅力の創出、区民協働の推進	地区センターの設置目的は「地域住民の自主的な活動」「相互交流を深める場」として定義されており、地域住民のだれもが気軽に利用することができる地域の核となる重要な施設です。	2018 年 6 月に国から選定を受けた横浜市は「SDGs 未来都市」として、あらゆる施策において SDGs を意識して、取組を実行していくことで、様々な方々との公民連携により、新たな価値を生み出す大都市のモデルとなる取組を進めています。

管理運営業務基本方針

地域住民の自主的な活動を支え、相互交流を促進する地区センターを地域の核として捉え、地域との協働により地域課題解決の一助となり、誰もが幸せを実感できる、新たな価値を創造する地区センターを創出します。

地域住民の自主的な活動を支え、相互交流を促進する中で、「つくる・ひろげる・ささえる」【P.6 の「ア．設置理念を実現する運営内容」参照】をテーマに、地域特性・地域ニーズを反映した運営や自主事業を展開することで地域コミュニティの醸成を図るとともに、地域との協働又は地域の方々をサポートすることにより地域課題解決の一助となり、誰もが幸せを実感でき、いつまでも住み続けたいと思うような新たな価値を創造していきます。

イ．地域特性、地域ニーズ

地域特性及び地域ニーズから抽出される地域課題に関して、地元自治会及び地域団体と連携するとともに、課題解決の一助となるように地域の事業に参画し、地区センターの管理運営に反映します。また、利用者様が求める利用者サービス【P.8 の「オ．利用者サービス向上の取組」参照】・利用促進策【P.6 の「イ．利用促進策」参照】を講じ、利便性の向上を図ります。

地域特性

- 地域住民の皆様が地域を愛し、地元自治会を中心に、小・中・高及び養護学校等、様々な団体が連携して、地域の課題に取り組み、当館の運営にも協力している。
- 当館のある地域は、境川や大門川等の水、旧上瀬谷通信施設の木々や上瀬谷農業専用地区の農地等、横浜市の中でも自然に恵まれ、緑の 10 大拠点「川井・矢指・上瀬谷地区」の一部として位置づけられている。
- 米軍の通信施設があったことから厳しい利用制限の中で農地を耕作してきた過去があるが、現在は小学生をはじめとした農業体験を行うことで、思い出作りから瀬谷区の未来に繋いでいる。
- 瀬谷区では瀬谷区総合庁舎や瀬谷公会堂の再整備をはじめ、瀬谷駅南口第一地区の開発が進み、当館近隣では上瀬谷通信施設の返還、跡地での国際園芸博覧会が予定されている。

地域ニーズ

- 地域で育まれたアーティストが地域に貢献し、地域住民の皆様が支え、応援するきっかけや恩返しの場所が求められている。
- 瀬谷区の魅力である農地をはじめとする緑を活かした協働による地域活動を通して、地域コミュニティの醸成が求められている。
- 19 歳以下の母親の出生、母子世帯割合も市内で 1 位となっており、若い母親やひとり親家庭等への支援が求められている。
- 瀬谷区の老年人口は市内で 6 位、生活保護率市内 3 位、公営・公社借家比率市内 1 位等、これらの地域課題に対し、地域における支え合いだけでなく、様々な団体との協力・連携が求められている。

地域特性・地域ニーズへの対応

- 弊社では現指定管理者が実施している地域住民の皆様及び団体との連携はとても重要だと認識しています。これらの連携事業を継続するとともに、弊社の指定管理ノウハウ、地元横浜のネットワークを活用した運営を行うことで、地域課題解決の一助となる新たな価値を創造します。
- 瀬谷区では近年様々な変化が見られ、当館周辺地域の過去から現在までの状況を肌で感じながら、瀬谷区の魅力である自然豊かな環境を活用し、未来を見据えた事業、広報展開を実施します。
- ひとり親世帯への支援として、子どもの居場所、教育に対する支援が必要であるとともに、高齢者や公営住宅が多く、年金等の受給者も多いため、安価な自主事業が求められており、これらの地域の実情に沿った自主事業を展開します。

ウ．公の施設としての管理

透明な管理運営体制

- 利用要綱の変更及び利用者サービスの向上等を実施する際は公平公正な観点から、利用者会議・地区センター委員会、貴区との協議により決定します。なお、地域住民の皆様や利用者様等へは、ルール策定に至った背景とその意義を明確に提示することにより理解を求め、開かれた地区センター運営を実施します。
- 横浜市情報公開制度に則り、広く情報公開を行い、利用案内・利用要綱・事業計画書・事業報告書・第三者評価結果等は、受付窓口やホームページ等で常時閲覧が可能な状態にします。

公平公正な管理運営体制

- 地区センター業務全体を利用者様の視点に立って分析し、「公平公正の観点」及び「人権への配慮」等の複数の事象を考慮して、事業の効率化を図るとともに、利用者サービスの向上を図ります。
- 営利目的、設置目的に反する利用については、厳しく利用を制限し、利用許可の取り消しを行います。
- 優先枠や減免については、条例・規則・利用要綱に則して設定することを基本とし、地域住民の皆様や利用者様等へ、ルール策定に至った背景と、その意義を明確に提示することにより理解を求めます。

(3) 組織体制

ア . 管理運営に必要な組織、人員体制

地域の核となる地区センターの管理運営は、貴区・地域住民の皆様（利用者様を含む）・指定管理者の連携体制が最も重要であり、館長を中心に 3 者の連携体制を確立します。また、本社統括担当者及び弊社指定管理施設のフォローアップにより、繁忙期や緊急時に迅速に対応できる体制を構築します。

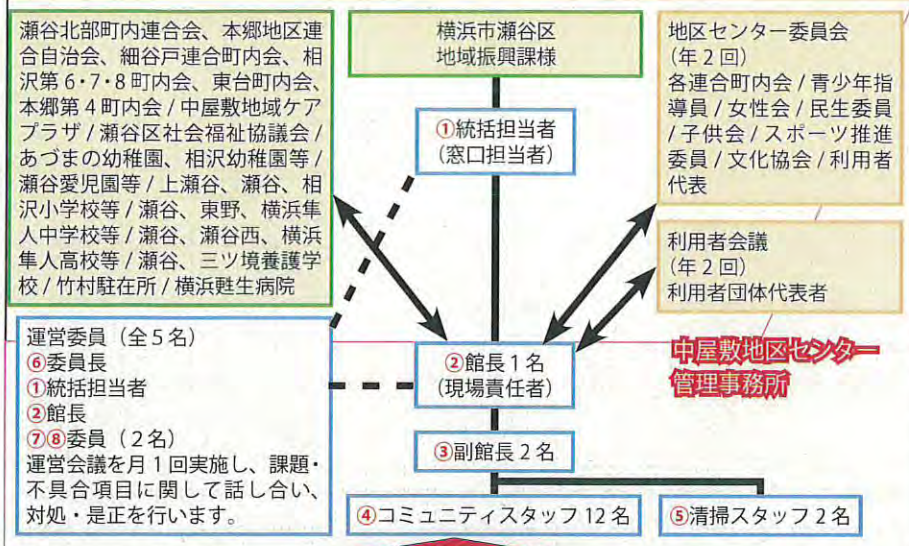

清光社　本社

営業企画推進部 22 名
（パブリックビジネス所管部署）
⑥委員長 1 名　40 代　指定管理経験 13 年
運営委員会責任者 / 指定管理業務最高責任者
①統括担当者 1 名　30 代　指定管理経験 5 年
全体マネジメント / 貴区との協議 / 事業計画書、事業報告書の作成 / 予算、実績の統括管理 / 団体、施設連携調整 / ボランティア団体・NPO 法人の設立援助事業 / 職員の教育・研修 / 地区センター専従担当
⑦委員 1 名　30 代　指定管理経験 5 年
統括担当者補助業務 / 統計分析業務 / 自主事業等企画補助

総務部 7 名
各マネジメントシステム担当（ISO9001・ISO14001・ISO27001・JISQ15001・OHSAS18001）/ 労働安全衛生推進 / 事故等の補償交渉 / 個人情報管理監査

事業部・技術管理部 37 名
⑧委員 1 名　50 代　指定管理経験　13 年
施設管理計画立案・実行 / 貴区、建築局様との調整 / 委託業者との調整 / 簡易修繕の実施 / 防犯計画策定 / 近隣の事故・犯罪情報の収集

経理部 6 名
月次決算、年間決算書の作成 / 管理口座出納 / 経理監査

清光社指定管理施設、連携団体

清光社指定管理施設	
長津田地区センター	イベント支援 自主事業支援 アウトリーチ活動 講師派遣 繁忙期・緊急時応援対応
上中里地区センター	
本牧地区センター	
緑公会堂	
磯子公会堂	
日野こもれび納骨堂	
横浜市民文化会館関内ホール	
吉野町市民プラザ	
岩間市民プラザ	

連携企業・施設	
瀬谷本郷公園 横浜植木株式会社	植栽イベント・樹木医の派遣
株式会社後藤学院 （グループ会社）	保育士の派遣、子どもイベント
テレビ神奈川	広報
神奈川新聞	広報・社会貢献活動補助
市内中小企業	環境衛生業務 設備点検保守業務 機械警備業務

地区センター管理事務所

②館長（当館専任）
50 歳　　正社員 1 名
保有資格　防火管理者
職能　　地区センター館長経験者
業務内容
現場責任者 / 防火管理者 / 苦情要望対応責任者 / 個人情報保護責任者 / 事務総括責任者 / 貴区との連絡調整 / 地区センター委員会の連絡調整 / 利用者会議の連絡調整 / 近隣施設の連絡調整 / 連携団体・施設の連絡調整 / 地域コミュニティとの連絡調整 / 緊急時対応（自衛消防組織隊長）/ 事業計画の作成 / 各種日報・月報・年報作成、報告 / 職員の勤怠管理

③副館長
20 ～ 65 歳　正社員 2 名
職能　社会経験豊富な方
業務内容
自主事業責任者 / 自主事業計画の作成、実施業務 / 地区センターだより等広報業務 / 総務、小口経理業務 / 利用申込受付業務 / 接客業務 / 図書業務 / 報告書の作成 / 利用統計業務 / 備品台帳管理 / 施設管理業務 / 警備保安業務 / 火災予防業務（戸締り等）/ ボランティア管理業務 / 遺失物、拾得物、残置物の処理

④コミュニティスタッフ
20 ～ 65 歳　パート 12 名
（高齢者雇用 1 名以上を含む）
職能　地域住民でありボランティア等に興味がある方
業務内容
利用申込受付業務 / 接客業務 / 環境美化業務 / 備品管理業務 / 警備保安業務 / 自主事業実施業務 / 図書業務

⑤清掃スタッフ
20 ～ 65 歳　パート 2 名
（高齢者雇用 1 名以上を含む）
職能　地域住民でありボランティア等に興味がある方
業務内容
館内清掃 / 外構清掃 / 自主事業応援業務 / 接客業務

指定管理開始前の引き継ぎ

地区センター指定管理業務に精通している瀬谷区在住の委員長及び統括担当者が、議会議決後、速やかに計画を実行に移し、利用者様・利用団体等の活動の継続性を妨げることなく、運営を開始していくことが可能な体制を構築します。

職員の採用について

すべての職員の採用基準として、ボランティア活動に興味のある地域の方の採用を考えております。また、当館は既存館でありますので、引き続き勤務を希望される方につきましては、弊社の理念及び本提案内容にご理解いただけることを確認した上で、引き続き採用させていただくことを考えております。

人員配置

職員の交代時は必ず時間を重複させ、落ち着いた中で業務の引継ぎを行い、業務上のミスを防ぎます。欠員中は近隣の指定管理施設職員又は地区センター職務経験者を配置することにより、業務に支障をきたさない人員配置を行います。

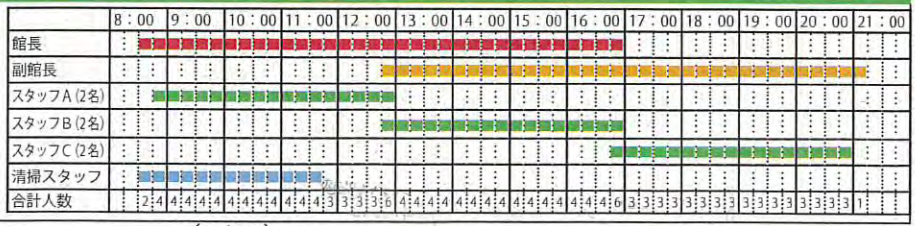

イ.個人情報保護等の体制・職員研修計画

A. 個人情報保護等の体制

地区センターでは利用申請書、図書利用申請書等、個人情報を記載する書類・データが多数存在します。個人情報取扱事業者として、各種マネジメントシステムを活用した情報管理を徹底し、個人情報漏洩を防止します。

法律・条例に則った個人情報保護管理

「個人情報保護に関する法律」「横浜市個人情報の保護に関する条例」等を遵守し、個人情報を適正に取扱います。また、守秘義務に関しても職員への周知・徹底を継続します。

ISO27001
情報セキュリティ管理システム

JISQ15001
個人情報保護管理システム

個人情報保護管理マニュアルの作成・運用

JISQ15001 個人情報保護管理システムに準拠した当館専用の「中屋敷地区センター個人情報保護管理マニュアル」を作成し、職員への周知徹底と定期的な見直し、改善を行い、個人情報保護管理を徹底します。

情報資産の管理徹底

ISO27001 情報セキュリティ管理システムを活用し、当地区センターに存在するすべての情報資産の洗い出しを行い、リスク分析を行います。また、機密、リスクレベルの設定を行い、レベルに応じた保管、閲覧権限を設定し、情報の流出を防止します。

個人情報の取扱い

取得		個人情報を提示した利用者様に対し、個人情報の取扱い範囲、目的を明確に明示し、本人の了解を得ます。 本人確認等については免許証、保険証等の目視確認に留め、必要以上の情報は取得いたしません。
利用		情報の利用については取得時に承諾を得ておくことにより、利用の都度、承諾を得ることはいたしません。 個人を特定することが可能なデータのFAX送付、電子メール送信を禁止します。 電子メールにファイルを添付する場合は、添付ファイルに必ずパスワードを設定し、送信します。
保管	書類管理	個人情報が記入された書類については、使用中以外は全てキャビネットに収納し、業務終了時は施錠します。
	鍵の管理	館長が所定の位置に保管するとともに、使用者を限定し、使用時は持出記録簿に記載を行います。
	キャビネット管理	キャビネット開錠者と書類閲覧者を制限し、不用意に担当者以外が閲覧しないように管理します。
	ＰＣ管理	PCのログイン設定、個人情報ファイルへのパスワード設定を行います。 USBやCDR等へのコピーや持ち出しを禁止します。
破棄	紙書類	個人情報掲載の書類破棄時は取扱担当者が必ずシュレッダーを使用します。
	ＰＣデータ	個人情報の掲載ファイル削除時は担当者がデータを完全に削除します。
	ＰＣ本体	ＰＣ本体廃棄時には、専門業者に依頼し、ハードディスクを完全に空の状態にし、マニュフェストを取得します。

個人情報保護を徹底するための取組

個人情報保護管理システムの強化

弊社が指定管理業務を実施している全地区センターは、ISO27001及びJISQ15001の適用事業所として登録されています。当地区センターも適用事業所として登録を行い、情報管理の安全性を追求し、個人情報保護管理を徹底します。

守秘義務・機密保持契約の徹底

職員とは雇用契約の際に、守秘義務契約書を取り交わし、個人情報の漏洩を起こさないよう十分認識させます。また、他業者に委託を行う場合は、機密保持契約書を取り交わし、業務委託契約書においても守秘義務に関する条文を盛り込み、適切に業務を監督します。

個人情報保護管理研修

情報セキュリティ及び個人情報保護管理に関する研修を年1回実施します。研修の効果測定として、個人情報保護に関する理解度テストを実施し、不適合がある場合は再度研修を実施します。

個人情報保護に関する理解度テスト

監査と是正

定期的な内部監査と外部監査を実施し、不適合事項の洗い出しを行い、情報管理体制の改善を図ります。

情報漏洩リスク対応

情報漏洩補償として、個人情報に関する保険に加入しています。

個人情報に関する事故への対応

万が一、情報漏洩等の事故が発生した場合は、即座に貴区に報告するとともに、弊社社長を議長とする「個人情報漏洩対策委員会」を設置し、事故により影響を受ける可能性がある利用者様に速やかに通知するとともに、情報漏洩の原因を徹底的に追究します。また、二次被害の防止、類似事案の発生を避けるために事実関係を公表し、再発防止策を講じます。

B. 職員研修計画

休館日研修

すべての利用者様に心を込めた接遇を実施するために、年1回の接遇研修、人権研修をはじめ、年度毎に作成する右表「教育プログラム」に沿って、休館日に全職員参加の研修を実施し、職員の能力向上を図ります。

資格取得

有用な資格取得により、利用者様の安全、障がいのある方・高齢者の方の快適な利用に繋げています。（普通救命講習は全職員、横浜市ライセンスリーダーは館長・副館長、サービス介助士は館長の必須取得資格にしています。）

清光社教育プログラム

教育・資格	研修・講習名	実施月	教育・資格	研修・講習名	実施月
サービス管理運営	接遇研修	4月	環境	かながわコミュニティカレッジ	適宜
	指定管理知識研修	3月	防災安全	災害救援ボランティアコーディネーター	7・8月
	貴市から提供される講習	-			
	中学生理解講習	2月		横浜市ライセンスリーダー 生活資機材取扱リーダー 救助資機材取扱リーダー	初年度
	事務研修	4月			
	ＯＡ機器操作研修	4月			
法令	個人情報保護・各種法令研修	6・12月		普通救命講習	初年度
	人権教育	12月	施設管理清掃教育	入社時教育	入社時
福祉サービス	ボランティア研修	5月		初級教育	1年目
	サービス介助士	2年目		中級教育	2年目
	子ども支援養成講座	8-12月		資格取得教育	適宜
他施設研修	長津田地区センター研修	3月	施設管理設備教育	入社時教育	入社時
	磯子公会堂研修	9月		小破修繕教育	1年目

ウ .緊急時の体制と対応計画

緊急時には利用者様の安全確保を最優先とし、訓練・研修により職員の危機対応能力を高め、事前及び災害時の対策を強化することにより、近隣施設等と連携の取れた緊急時対応体制を構築します。さらに、利用者様への被害を回避する観点から建築物の日常点検や早期修繕の徹底を図り、安全性の向上を図ります。

事前準備

中屋敷地区センター危機管理マニュアル

『瀬谷区地域防災計画（震災対策・風水害対策）』『横浜市防災計画（震災対策・風水害対策・都市災害対策）』『国民保護計画』『指定管理者災害対応の手引き』に準拠した「中屋敷地区センター危機管理マニュアル」を作成します。また、当マニュアルを用いた机上・防災訓練を実施し、職員の緊急時対応を確認します。なお、訓練等によりマニュアル中に課題が発見された場合や当館の災害時の役割が追加された場合は、適宜見直し及び改善を図ります。

防災訓練（自助・共助の再認識）

瀬谷消防署の指導の下、隣接する「中屋敷地域ケアプラザ」、利用者様とともに自助・共助の考え方を重視した防災訓練を実施し、利用者様を適切に誘導できる体制を構築します。また、当館は災害時に福祉避難場所で対応できなくなった場合の拡充施設になっていますので、福祉避難場所としての防災訓練も中屋敷地域ケアプラザと連携して実施します。

事故・災害時に有用な資格

「サービス介助士」「救命講習」「横浜防災ライセンスリーダー」の取得等、災害時に実用性がある資格の取得、技術の習得により、職員の危機対応能力を向上させます。

緊急時の近隣施設との連携

下図「中屋敷地区センター緊急時体制図」に記載の地域防災拠点等の近隣施設は、災害時に重要な機能を果たす施設になります。避難誘導・災害時協力を含めた災害時対応策を検討し、災害時の連携を確認します。

[redacted]

緊急時対応

現在弊社指定管理施設で運用している危機管理マニュアルには、「震災」「風水害」「事件」「事故」「感染」「テロ」「帰宅困難者」の対応が記載されています。【緊急時の対応は下図「中屋敷地区センター緊急時体制図」をご参照下さい。】

開館・閉館中の参集

「横浜市防災計画」に準拠した災害レベルに応じて、勤務時間外職員の参集を行います。

状況	参集対象者
震度 4、気象注意予報（被害が予測される場合）	館長
震度 4、気象注意予報（被害発生）	館長、副館長
震度 5 弱、気象警報 東海地震注意情報が発表	館長、副館長
震度 5 強以上の地震が発生 警戒宣言の発令時	全職員

福祉避難場所拡充施設開設対応

当館は福祉避難場所の拡充施設に設定されているため、区災害対策本部からの開設要請に備え、時間外でも対応が可能なように緊急参集を行います。【弊社指定管理施設である長津田・本牧地区センターにおいて、合築施設である社会福祉施設と協働で防災訓練を実施しています。】

新型コロナウィルス対策

職員を含めた当館を利用するすべての方にマスク着用をお願いするとともに、入口にて手指消毒、検温を実施し、渡航歴等を確認するチェックリストを活用することにより、当館での感染拡大を防止します。

事業総合賠償責任保険

万一の事故やトラブルで業務継続に支障が出ないように、仕様書で定められている 1 億円を超える対人・対物 3 億円の事業総合賠償責任保険に本社一括で加入しています。

設備の故障対応

災害等でライフライン・設備機器の損壊、エレベーターの閉じ込め等が発生した場合は、本社技術管理部職員又は近隣事業所の技術管理職員が駆け付け、福祉避難場所の拡充施設として運用できるように一時対応を実施します。メーカーが点検する専門的な設備機器に損傷がある場合は、使用中止の広報を行い、トラロープ等で利用者様が侵入できないように対応し、二次被害を防止します。

二次災害防止

建物の火災・延焼、樹木の倒壊を防止するとともに、危険が周囲に及ぶ可能性のある場合には、周辺住民への危険周知や避難要請を行い、貴区へ状況報告を行います。

降灰対応

火山噴火の降灰が雨と重なり、その自重による建築物倒壊の恐れがある為、降灰が認められた場合は即時に撤去し、福祉避難場所拡充施設としての安全を確保します。

防犯対策

【P.11 の「警備保安業務」参照】

(4) 施設の運営計画

ア．設置理念を実現する運営内容

「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン」において求められている目標に基づくマネジメントついて、弊社のノウハウであるマネジメントシステムの活用及び地区センターの指定管理業務経験を活かした管理運営を実施し、数値化した指標を設定することにより、設置理念を反映した管理運営業務基本方針を実現します。

「つくる」

様々な年齢層が参加できる多数の自主事業を展開することにより、異世代による地域交流の活発化を図り、地域コミュニティの醸成及び新規創出を図るとともに、次世代の担い手を創出します。

▶ 魅力的な自主事業
地区センターへ足を運ぶ機会を多数提供し、地域交流を図るとともに、事後サークルの創出、活気のある空間を創出します。

自主事業年323回／サークル創出年10件

▶ 地域の人財の発掘
自主事業の講師を地域の方にお願いすることにより、地域活動を促進する次世代の担い手を創出します。

地元講師依頼80%以上

▶ 安全・安心な空間の創出
各種マネジメントシステムを活用し、快適な空間の創出、環境に配慮した管理運営を実施します。

顧客満足度90%以上

「ひろげる」

地域や地区センターの活動を効果的に広報することにより、地域の取組を広く展開します。また、活動場所を広げることにより、直接的広報範囲を広げ、「活動の輪」を広範囲に広げます。

▶ ホームページ・Facebook
地区センターのホームページ・Facebookを作成し、リアルタイムで活動内容を掲載することで、広範囲に新鮮な情報を展開します。

初年度4月開設

▶ デジタルサイネージ
直感的に操作ができる電子媒体により、知りたいことをダイレクトに伝える広報展開を実施します。

初年度4月設置

▶ アウトリーチ活動
社会福祉施設、学校等へアウトリーチの活動展開を図り、外部での広報展開を図ります。

年1回以上実施

「ささえる」

地元自治会や近隣団体の活動を支援し、地域の課題に取り組みます。また、地区センターで活動するサークルのボランティア団体化又はＮＰＯ法人化をサポートします。

▶ 会合への出席
地元自治会や近隣施設の会合に出席することにより、地域の課題を共有し、地域の課題解決の一助となります。

毎回出席

▶ 団体支援
地区センターで活動するサークルのボランティア団体化及びＮＰＯ法人化を支援します。

指定管理期間中に1件以上

▶ 協働事業
まちづくりと財源確保を両立するために、横浜市協働事業条例を活用した事業提案をサポートします。

指定管理期間中に1件以上

民間企業のノウハウを活用し、地域力の向上に繋げます。

イ．利用促進策

当館の利用状況は年々上昇傾向であり、現指定管理者の目標通り、幼児や年少世代の利用が多くなっているとともに、国際園芸博覧会や瀬谷南口の開発事業により、瀬谷駅北部へ人口の流入が想定され、ますます子育て世代の利用が多くなると予測されます。また、老年人口世代の利用も増えていることから、様々な媒体及び近隣施設・団体と連携した広報、図書の充実、地域の実情に合わせた自主事業からのサークル化を実施することにより利用促進に繋げます。

広報活動

当館では現在、瀬谷北部町内連合会・本郷地区連合自治会・細谷戸連合町内会等の協力の下、地区センターだよりを近隣住民の多くの方に配布するとともに、自治会掲示板に掲示していることが利用増加に繋がっていると考えています。弊社でも各自治会の協力のもと継続配布していくとともに、ホームページ・Facebook・デジタルサイネージでの広報、アウトリーチ活動を実施し、更なる情報の発信、拡散により、広く当館の事業を知って頂くことで利用を促進します。

ホームページについては【P.9の「ウェブアクセシビリティの推進」参照】アウトリーチ活動については【P.6の「アウトリーチ活動」参照】
デジタルサイネージについては【P.8の「デジタルサイネージの設置」参照】及び【P.9の「デジタルサイネージの活用」参照】

Facebook 広報サービス

施設情報、自主事業情報を広報するとともに、利用者様の活動を支援し、リピーター及び新規団体を誘致してまいります。その他、突発的なキャンセル等により発生した空室状況をリアルタイムで配信することにより、貸室を探している市民の利用を促進してまいります。

Facebookによるイベント広報

弊社指定管理施設事例

無料 Wi-Fi サービスの導入

無料 Wi-Fi サービスにより、利用者様が当館での活動をリアルタイムで情報を送信・拡散することで、当館の魅力を広報します。弊社は、市内指定管理施設において民間企業として初めて無料 Wi-Fi サービスを導入し、既に４つの施設で運用中であることから、スムーズな設置・運用が可能です。

無料 Wi-Fi サービス

弊社指定管理施設事例

図書コーナーの充実と読書推進の取組

- 図書購入は 40 万円の予算を計上し、横浜市民読書活動推進計画に基づき、利用者アンケートや市場人気、図書館司書からの蔵書構成情報を基に、地域ニーズに合わせた図書を購入します。
- 子ども読書週間、市民読書の日、はまっ子読書の日、夏休み課題図書等に連動して、読書に関する自主事業を実施し、読書活動を推進します。

新規サークル設立支援

- 自主事業終了後に、参加者様へサークル設立意向を確認するとともに、「サークル設立ガイド」を配布します。
- サークル設立支援として６か月の優先予約を付与します。

ウ .利用料金の設定について

利用料金の設定については、利用者様の混乱を招くため利用料金の変更は行わず、現行の利用料金を採用し、業務改善及び利用料金割引サービスにより、利用者数及び稼働率の向上を図ります。（弊社指定管理施設である長津田地区センターにおいて、指定管理２年目に料理室の値下げを実施いたしましたが、それに伴う直接的な稼働率向上という結果が得られませんでした。）

利用料金設定について

- 指定管理１年目の利用者数及び稼働率の分析により、利用料金の変更が必要となった場合は、２年目に貴区と協議し、地区センター委員会及び利用者会議に諮り、実施可能であれば利用料金の設定を変更します。
- 当館では日曜・祝日の閉館時間が 17 時から 18 時となっており、最終コマを３時間（15：00 ～ 18：00）に変更することが可能になっていますが、現指定管理期間で暫定的措置が終了となること及び約１年で６回の利用と需要がないため、経費支出の公平公正性の観点から弊社では 17 時閉館とします。指定管理開始後に利用者様より要望があった場合は、地区センター委員会に諮り、要望があれば指定管理２年目から 18 時閉館を再開したいと考えています。

利用料金について

※ 利用料金表（平日）

部屋名	9：00 ～ 12：00	12：00 ～ 15：00	15：00 ～ 18：00	18：00 ～ 21：00
小会議室	480 円	480 円	480 円	480 円
中会議室	1,080 円	1,080 円	1,080 円	1,080 円
音楽室	780 円	780 円	780 円	780 円
工芸室	420 円	420 円	420 円	420 円
和室（全面）	900 円	900 円	900 円	900 円
和室（分割）	450 円	450 円	450 円	450 円
体育室（全面）	2,010 円	2,010 円	2,010 円	2,010 円
体育室（2/3）	1,340 円	1,340 円	1,340 円	1,340 円
体育室（1/3）	670 円	670 円	670 円	670 円

部屋	9：00 ～ 11：00	11：00 ～ 13：00	13：00 ～ 15：00	15：00 ～ 17：00	17：00 ～ 19：00	19：00 ～ 21：00
料理室	680 円	680 円	680 円	680 円	680 円	680 円

※ 利用料金表（日曜・祝日）

部屋名	9：00 ～ 12：00	12：00 ～ 15：00	15：00 ～ 17：00
小会議室	480 円	480 円	320 円
中会議室	1,080 円	1,080 円	720 円
音楽室	780 円	780 円	520 円
工芸室	420 円	420 円	280 円
和室（全面）	900 円	900 円	600 円
和室（分割）	450 円	450 円	300 円
体育室（全面）	2,010 円	2,010 円	1,340 円
体育室（2/3）	1,340 円	1,340 円	890 円
体育室（1/3）	670 円	670 円	440 円

部屋	9：00 ～ 11：00	11：00 ～ 13：00	13：00 ～ 15：00	15：00 ～ 17：00
料理室	680 円	680 円	680 円	680 円

利用料金割引

スタンプカード

現在の貸室ルールでは使用時間終了前までに、清掃までを終了させ、スタッフに点検を受けなければならないルールになっています。その清掃及び点検により短縮された利用時間を考慮して、10 回利用で１回無料になるスタンプ割引を実施します。

期間割引

日本では、１年に１度、身近な人をお祝い又は感謝をする日が、国によって定められています。地区センターにおいても、お祝い又は感謝をこめて、対象者が利用料金を支払う場合に、10％の割引を適用するイベントを実施します。対象者の詳細確認はせず、自己申告で確認を行います。

対象日	敬老の日	母の日	父の日	文化の日	区制誕生日
対象者	60 歳以上	お母さん	お父さん	和室、音楽室、工芸室利用者	全員

学生割引

高校・大学生を対象に、学生証の提示で利用料金の 10％割引を行い、若い世代の地区センターとの関わりを強化します。

ボランティア割引

当地区センターでのボランティア活動にご協力頂いた利用者様に、感謝をこめて利用料金 10％の割引券を配布します。

減免・優先利用について

- 地区センター利用料金減免ガイドラインに準拠し、各団体からの申請があった場合は、貴区からの指示に従い、利用料金の全額又は半額を減免します。
- 現指定管理者が減免・優先対象としている団体に関しては、引き続き減免・優先利用の対象とします。
- 弊社において、子育て支援等、社会福祉活動を目的とする団体で、公益性がある事業については減免の対象とします。

各項目に関しては、指定管理開始後、速やかに地区センター委員会や利用者会議等に諮り、実施内容を十分に説明し、検討いたします。実施に際しては、３か月以上前に、広報・ホームページ等で周知するとともに、利用者様に説明会を開き、ご理解を賜ります。

エ．利用者ニーズの把握と運営への反映

地区センターの管理運営は地域の皆様や利用者様とともに実施していくものであり、日頃のご要望やご指摘が重要だということを経験上、認識しています。当館においても、様々なアンケート調査及び地域の皆様や利用者様との会話の中から改善項目を抽出・改善することで、管理運営の質のスパイラルアップを図ります。

利用者ニーズの把握

右記に示した把握方法により様々なニーズを抽出し、業務改善を図ります。特に、地区センター委員会や利用者会議、地元自治会及び公益団体等の会合、利用者様の生の声は、業務改善の近道であり、弊社では特に重要であると考えています。また、他指定管理者が運営している地区センターをベンチマークすることにより、潜在的なニーズの掘り起しを行い、業務改善に活かします。

利用者ニーズの把握方法

- 地区センター委員会/利用者会議（年２回）
  会議の中で収集
- 利用者様の生の声（随時）
  接客時に収集
- 利用者様との座談会（年１回）
  会の中で収集
- 地元自治会の会合/公益団体の会合（年２回）
  定例会に参加
- アンケート（随時）
  受付窓口及び自主事業実施時に収集
- ホームページのお問い合わせサイト（随時）
  ホームページに機能を搭載
- 横浜市市民の声（随時）/横浜市広聴（随時）
  インターネットで情報収集
- 他地区センターの業務調査（随時）
  館長会議の開催
- 市・区の施策、統計資料（随時）
  区との打合せ等で情報収集

収集したニーズの分析

迅速な対応が求められる案件

利用者様の安全に関わるご指摘があった場合は、管理事務所において迅速に対応します。

管理事務所では判断出来ない案件

弊社が設置する地区センター運営会議において、ニーズ内容を分析し、実行可能な案件であるか、検討を行います。

広報

収集したすべてのニーズに対し、対応した結果又は非対応の理由をホームページ及び館内掲示において報告します。

地域振興課様との協議

ニーズ対応を行う案件について、条例の変更等の確認及び実施の際に必要になる手続等の確認を行います。

ニーズ対応

地区センター委員会、利用者会議の両会議において同意が求められた案件に関して、必要手続をとり、３か月の告知後に、ニーズ対応を行います。

地区センター委員会、利用者会議議案上程

ニーズ取得の経緯、地区センターでの運用方法、費用対効果等を報告し、実施について検討を行います。

否決された案件

ニーズに対応できる代替案を模索し、再度分析、検討、ニーズへの対応を行います。

指定管理施設における利用者ニーズへの代替案実績（1）

飲食店、売店の設置要望が多く寄せられましたが、施設の特性上、売店等の設置ができないため、社会福祉法人及びＮＰＯ法人と連携し、障がいのある方の調理パン販売を開始し、現在も当社指定管理施設で継続しています。

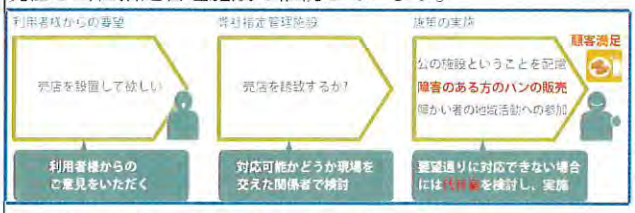

指定管理施設における利用者ニーズへの代替案実績（2）

屋外施設において、炎天下又は悪天候時に退避する施設が少なかったため、退避施設の設置要望がありましたが、施設の特性上、設置が難しいため、ゴルフで使用する大きい日傘、雨傘の貸出を行い、対応しました。

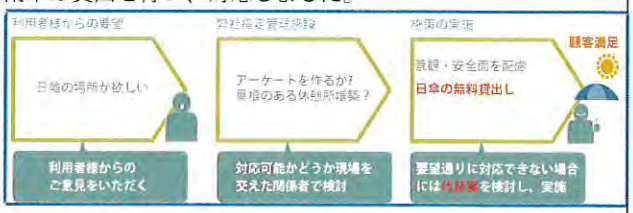

オ．利用者サービス向上の取組

「地区センター利用促進ガイドライン」の準拠及び利用者様の視点を踏まえて、必要とされている販売等の自主事業を実施するとともに、サービス業としての運営改善による利用促進策を実施することにより、利用者様の利便性、施設の機能性の向上を図ります。

通信カラオケの設置
音楽室に設置しているカラオケを継続契約し、現行通り 500 円で貸し出します。

文房具等の販売
図書コーナーでの学習やサークル活動時に必要になる文房具等を実費相当額で販売します。

自動販売機の設置
サークル活動等で失った水分を補給するために、ロビー等に自動販売機を設置します。

健康増進、コミュニティ形成　　学習等の利便性の向上　　健康維持、利便性の向上

デジタルサイネージの設置
地区センター及び地元自治会、近隣施設情報を直感的に検索できるタッチ式の情報端末を設置します。

予約システムの導入
他地区センター２館で導入済であり、地区センター委員会・利用者会議での同意があり次第、運用を開始します。

一時託児サービス
自主事業と連動した一時託児サービスを実施し、両親が安心して活動できる機会を提供します。（年２回）

情報収集の利便性の向上　　貸館施設の利便性向上　　育児支援、利便性の向上

カ．ニーズ対応費の使途について

ニーズ対応費は利用者ニーズ（物品購入や施設修繕・改修、イベントの開催）に対応する費用であり、安全性を確保する緊急での使用以外は、地区センターの趣旨への適合性及び持ち込まれたニーズの公平性及び公正性を検討し、適切に執行します。高額物品の購入に関しては、地区センター委員会、利用者会議に諮り、賛同を得た上で執行します。

キ .本市重要施策に対する取組

公の施設は貴市の窓口であり、地域住民に一番近い存在であるため、地区センターでの貴市施策の広報及び実行は地域住民への一番の周知方法であると認識し、指定管理業務の中で重要な業務として実行してまいります。

横浜市中期 4 か年計画 2018-2021

貴市が策定した「横浜市中期 4 か年計画 2018-2021」は、都市の持続的な成長に結びつけるといった強い決意が込められているほか、中期的な 6 つの戦略を SDGs の目標と連動づけるなど、持続可能な未来都市に認定されている貴市ならではの目標設定がされております。当社でも貴市設定目標を念頭に、当指定管理業務に当施策を落とし込み、実践するとともに、市民への広報展開を図ってまいります。【当ページに SDGs のロゴマークを貼り付け、目標を明確にしています。】

情報公開

「市民の知る権利の尊重と、市の市政に関する説明責務を明記するとともに、行政文書の開示を求める権利を広く何人にも保障する」という横浜市の情報公開制度の趣旨を認識し、横浜市の公の施設である当館の情報を積極的に公開します。また、公開に基づく批判、要望を真摯に受け止め、業務改善を実施しています。

地区センター情報公開規程

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づき、整備・運用しています。

ホームページ、パンフレット

地区センターの紹介、利用方法を周知し、利用者様の利便性向上を図っています。

公開請求対応

条例に定められた決定期日を遵守するとともに、個人が不利益を被る情報の提供はせず、開示できる範囲で一部開示を行います。

ホームページ

事業計画書、事業報告書、第三者評価結果を掲載し、広い範囲で業務内容を周知しています。また、自主事業の募集、開催報告を掲載することにより、利用者様の参加を促します。

人権尊重

国際化、情報化、少子・高齢化等の社会の急激な変化に伴って、女性、子ども、高齢者、障がいのある方、外国人等に関する問題、インターネットによる人権侵害の問題等、多様化する人権問題に対して貴市施策に則り取り組んでまいります。

人権研修（年 1 回）

一人ひとりの尊厳を守り、誰もが等しく利用できる施設を実現し、地域の方に愛される施設を目指しています。

多文化共生の推進

区内で活躍する外国人の方を講師に迎え、異文化交流を目的とした自主事業を実施します。

[redacted]

ウェブアクセシビリティの推進

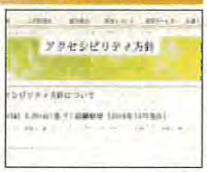

「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に則り、高齢者や障がいがある方等、すべての方に配慮したホームページを指定管理開始と同時に開始し、アクセシビリティ・ユーザビリティを向上してまいります。弊社では昨年より指定管理施設にて、順次導入しています。

社会参画支援

社会福祉法人等と連携し、障がいのある方の賃金問題、社会参画をサポートするために、パンの販売を支援しています。

[redacted]

職場体験

現在実施している三ツ境養護学校、東野中学校等との職場体験を継続実施し、協力して働くことの意義を伝え、子どもたちの成長を見守ります。

[redacted]

有識者との連携

民生委員や児童委員、障がい者福祉施設、親族と連携して、来館される障がいのある方のサポートを実施しています。

サービス介助士の取得

弊社サービス介助士は高齢者や障がいのある方が、健常者と同様に施設を利用できるようにサポートしています。

環境への配慮

ISO14001 環境マネジメントシステムを活用した環境保全活動を推進するとともに、貴市施策の広報として、デジタルサイネージで貴市の 3R 活動の CM 動画を配信し、環境保全の取組を推進しています。

環境マネジメントシステムの活用

ISO14001 に基づいた帳票類を活用し、水光熱の使用状況、照明・冷暖房の監視記録のデータ管理を行い、データに基づいた目標設定、行動管理を実施しています。

デジタルサイネージの活用

自主事業での緑化推進活動報告や貴市の 3 R 活動等の貴市施策 CM をロビーに設置予定のデジタルサイネージにて放映します。

瀬谷区の施策

瀬谷区が独自に地域の身近な課題やニーズに対応するために企画した自主企画事業に連動した運営を実施します。

連携する事業名	事業趣旨・当館での反映事業
瀬谷の魅力発信・名所づくり事業	「農」を通じた取組を行うことで、区の新たな魅力を区内外に発信します。 【反映事業】収穫体験（自主事業）、デジタルサイネージにより瀬谷の魅力広報
環境行動推進事業	区内の緑化を推進します。【反映事業】緑のカーテンを設置、季節の寄せ植え（自主事業）
瀬谷区 3 R夢推進事業	3 R行動の提案と区民の環境意識を高め、3 R夢プランを一層推進します。 【反映事業】デジタルサイネージによる 3R 夢広報、ロビーにリユース文庫「まちライブラリー」を設置
瀬谷区読書スタンプラリー事業	読書習慣の定着化と読書の推進を図ります。【反映事業】読書スタンプラリー事業への参加
瀬谷フェスティバル	ふるさと意識の高揚を図るイベントを開催します。【反映事業】瀬谷フェスティバルに参加
瀬谷の逸品事業 / 商店街元気づくり事業 / ものづくり支援事業	区役所が地域と協働して商工業の活性化を図ります。 【反映事業】デジタルサイネージによる瀬谷の逸品・中小製造業者の紹介、商店街の巧みによる自主事業
広報事業	ホームページや SNS など、区民へ区政やイベント等の情報を発信・提供します。 【反映事業】デジタルサイネージ・Facebook による区施策の広報、無料 wifi の導入

(5) 自主事業計画

地域住民の自主的活動支援及び新たな地域コミュニティの創出、地域住民の相互交流、地域課題の解決を目的として開催し、講師はできるかぎり地元に関わりのある方に依頼します。また、連携団体と協力することにより、小額の参加費で、魅力ある自主事業を実施し、年齢・性別を考慮した幅広い層への展開を図ります。

自主事業計画（指定管理開始１年目は新型コロナウィルスの状況により、適宜計画を見直します。）

日程

- 地域住民の自主的な活動を妨げないように、稼働率が低い曜日、時間帯で自主事業を実施します。
- 小学生及び中学生向けの自主事業開催については帰宅時間に配慮し、実施いたします。

参加料

- 瀬谷区では生活保護率市内３位であり、当館近隣は年金生活者や公営住宅が多いことから、参加しやすい料金設定を行います。
- 幼児や小中学生を対象とした事業の参加費に関しては、できるだけ参加料を徴収しない方向で設定し、利用機会の拡充を図ります。

申込方法

- 通常の自主事業は電話、窓口での申込方法を採用します。
- 夏休みに実施する小中学生向け無料イベント等の好評な自主事業は、参加申込みが殺到しますので、公平公正の観点及びトラブルの原因を断つために、往復ハガキでの申込方法等を利用者様の意見を取り入れながら実施します。

内容

- 自主事業は幅広い世代で参加できるものを計画します。【幼少向け 76 回、一般向け 110 回、シニア世代向け 137 回、合計 323 回】（稼働率が同規模の弊社指定管理施設と比較し、実施可能な回数と考えています。）
- 既存自主事業には、地区センターの長年の歴史の中で培われ、利用者様が楽しみにしている自主事業が多数存在します。利用者様の声を第一に、既存自主事業との融合を図り、多くの利用者様が参加できる自主事業計画を作成します。
- 利用者数が減少する夏休み期間中に、近隣小学生を対象とした無料又は少額のイベントを複数実施し、青少年育成活動を展開します。

自主事業計画の特徴

「社会貢献」「食育」「地域交流」「シニア支援」「健康増進」「生涯学習」「文化伝承」「子育て支援」「青少年育成」「異世代交流」「異文化交流」「環境保全」の 12 分野の課題を基に自主事業計画を作成し、事業を通して参加者とともに地域課題へ取り組みます。

【自主事業内容については「様式４. 自主事業別計画書単表」をご参照下さい。】

シニア支援事業

令和元年統計データより町別年齢別人口を分析すると当館利用地域では老年人口が 25.8％と横浜市全体の 24.4％より 1.4 ポイントも高い状況であり、これらの統計からシニア世代を対象とする自主事業を、稼働率が低い午後②時間帯を中心に 23 回実施し、サークル化を推進します。

育児支援事業

瀬谷区では 19 歳以下の母親の出生、母子世帯割合も市内で１位という統計データがあり、現指定管理者も親子で参加する自主事業を実施する等、子育て支援に力を入れています。保育士による一時託児事業や子育て相談会を追加し、母親の交流の場を創出します。【10 事業 45 回】

清光社自主事業の独自性

地区センターの機能及び利用者様の利便性を向上させるイベントやサービスを実施することにより、地区センターの利用促進及び地域課題の解決の一助となるように自主事業を展開します。また、「できることから始めよう」を合言葉に、地区センターの利用者様、近隣施設・団体とともに、社会貢献活動を推進し、温かみのある地域交流を促進します。

✻ アウトリーチ活動

中屋敷地域ケアプラザや近隣の社会福祉施設に出張し、演劇やフラワーアレンジメント教室を開催します。異世代交流と同時に、広域的な地域コミュニティの創出、広報展開を図ります。

上笹下地域ケアプラザ演劇訪問

上中里地区センターでのアウトリーチ活動年１回開催

プレイパーク

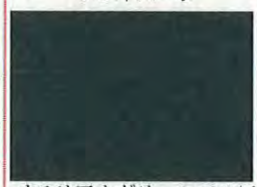

メモリアルグリーンでのアウトリーチ活動年６回開催

✻ ボランティアサポートプログラム

ボランティアの設立及びボランティアからＮＰＯ法人への設立の相談・事務手続きをサポートします。

バラボランティア

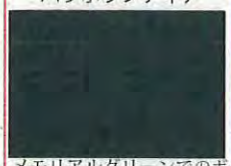

メモリアルグリーンでのボランティア活動

✻ パン販売

横浜市健康福祉局、社会福祉団体、地域住民と連携し、障がいのある方の地域コミュニティ拡大の一助になるように、障がいのある方が調理したパン等の販売を行います。

長津田地区センターでのパン販売取材記事

✻ よこはま地域づくり大学

弊社は「よこはま地域づくり大学校」の卒業生であり、各自治会の見学会や自治会の方とのワークショップにおいて、地域づくりについて学びました。現在は地元自治会や地域団体と協働でイベント等を実施し、地域づくりに参画しています。また、より多くのニーズを獲得するために、地元自治会や近隣施設の会合に参加しています。

地域づくり大学校

地域づくり大学校での卒業式

✻ 地元企業との連携

地元企業の社会貢献活動の場を提供し、多くの利用者様に企業活動を体験していただくことで、地元横浜を盛り上げます。

企業出前講座

上中里地区センターでの日清製粉の出前講座

✻ クリスマスプレゼント公演

地元横浜出身の俳優を招聘して、クリスマスに無料の演劇鑑賞会を実施し、体育館に本格的な照明等を設置することで、芸術に触れる機会を提供しています。

クリスマスキャロル

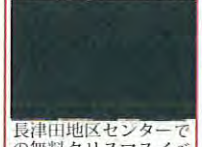

長津田地区センターでの無料クリスマスイベント

✻ 地区センター文化祭

現指定管理者が実施している内容を継承し、地元自治会、中屋敷地域ケアプラザ等と協働で実施します。

地区センターまつり

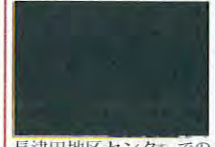

長津田地区センターでの地区センターまつり

(6) 建物の維持管理計画

お客様サービスの基本は、常に「快適であり」「安全であり」かつ「安心である」環境を提供することにあります。常に利用者様の視点に立ち、高齢者や障がいのある方の利用も考慮し、「ノーマライゼーション」を意識した維持管理を行うことを軸に、「快適な空間の創造」を目指します。

横浜市公共建築物マネジメントの考え方

横浜市では公共建築物の長寿命化を図るため、推奨された周期で修繕を実施する「時間計画保全」ではなく、点検結果を基に安全性を確認しつつ修繕を実施する「状態監視保全」を推進し、建替えまでの修繕回数の削減による修繕費の縮減を図る計画を打ち出しています。弊社は総合ビルメンテナンス企業であり、日常点検及び法定点検結果を基に、適切な修繕時期を判断することが可能であり、安全性を確保したうえで「状態監視保全」による修繕費の縮減が可能です。

「快適」「安全」「安心」

中屋敷地区センター維持管理要求事項を確実に履行するために、３つのマネジメントシステムを活用した維持管理業務を実施し、「快適」「安全」「安心」を計画的にお届けします。これらの計画を PDCA サイクルで運用することにより、CS の向上及び維持管理業務のスパイラルアップを図ります。

清掃業務

弊社は総合ビルメンテナンス企業であり、病院をはじめとする特殊な建物の維持管理を実施しています。維持管理業務を実施する上で重要なことは、建物を利用するすべての方（乳幼児から高齢者、体の不自由な方）が快適に過ごすことが可能な専門的な管理であり、利用者様の視点に立った維持管理を実施します。【代表的な管理施設：[redacted]等】

利用者視点の日常清掃

- 新型コロナウィルス対策として、人の手に触れる部分は使用後に厚生労働省が推奨する 0.05％濃度の次亜塩素酸ナトリウムにより除菌清掃を実施します。また、入口にアルコール消毒液を設置し、ウィルスの拡散を防止します。
- 乳幼児や高齢者等の利用者視点に立ち、トイレ等の汚染エリア及びプレイルーム、料理室は除菌清掃を徹底し、感染リスクを低減します。
- インフルエンザやノロウイルスの感染原因となる嘔吐物に関しては、迅速に処理を行い、感染拡大を防止するとともに、流行時には入口にアルコール消毒液を設置します。

設備点検保守業務

日常における「状態監視保全」の徹底を図り、不具合箇所の早期発見・早期修繕により、利用者様の安全性の確保、設備機器の長寿命化、エネルギーコストの削減を図ります。不具合状況はデータ化することで、設備機器の修繕・更新計画に反映します。下表「施設維持管理年間作業計画」の赤で囲まれている作業は重要項目として、徹底した点検及び長寿命化の取組を行います。

施設維持管理年間作業計画

作業名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植栽保守		○	○					○				
自動ドア保守	○			○				○			○	
消防設備保守						○						○
自家用発電設備保守			○						○			
直流電源装置保守			○						○			
冷暖房機器保守点検		○	○	○	○	○	○	○			○	
受水槽清掃・簡易水道検査			○									
給排水衛生機器保守			○									
監視制御設備保守		○										
冷却塔内管理保守		○	○	○	○	○	○	○				
調整池点検業務		○										
水質検査業務					○						○	
ウォータークーラー保守			○									
設備総合巡視点検	○			○				○				○
自家用電気工作物保守	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○
エレベーター保守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※　表中の◎は月次点検と年次点検を実施する月になります。

警備保安業務

閉館中は機械警備による不法侵入防止・発災確認を実施し、開館中は１日４回の巡回を行うことで、危険要因の排除に努めます。最終退館時には、各階戸締・消灯等の確認、火災予防点検を実施し、入口の施錠を行い、帰宅します。

指定後の防犯体制の再構築

現在当館には９個の防犯カメラが設置されており、弊社セキュリティ管理部門職員が施設内外の死角箇所の調査及び注意箇所の洗い出し、防犯カメラの描写位置及び巡回経路の設定等、防犯体制を改善します。また、セキュリティ管理部門顧問（元神奈川県警）が瀬谷警察署と連携し、当館周辺の犯罪認知情報を取得、地域の方々に情報を展開することで注意喚起するとともに、地域の防犯パトロールに参加し、周辺地域の防犯体制強化を図ります。

長期修繕計画

メーカーが推奨する耐用年数を基にして、技術管理部職員が専門的知見から長期修繕計画を作成しています。長期修繕計画は状態監視保全で得られたデータを基に適宜更新を行い、ライフサイクルコストダウン及び長寿命化につなげています。

設備機器更新の提案

日常・定期点検時に発見された不具合箇所に関して、弊社技術管理部職員が機器の安全性・経済性を考慮した結果、設備機器の更新が必要だと判断した場合には、貴区と協議を行い、最適な方法をご提案します。

植栽管理業務

- 中高木は自然樹形を基本に、隣地への越境木等に注意を払い、剪定を行い、低木は花が終わった後に刈込剪定を行います。
- 春から夏にかけて多くなる害虫は極力薬剤は使用せず、環境に配慮して切除による対応を基本とします。

マナー違反への対応

地区センターでは青少年によるマナー違反及びいたずら等が多発しており、青少年のマナー向上の要望が寄せられています。館長以下、職員が根気強く青少年と会話するとともに、近隣小中学校の校長先生や生徒指導の先生方と連携を密にとり、青少年のマナー向上を図ります。

(7) 収支計画（収入計画）

ア .収入計画の考え方について

地区センターの収入には、利用料金収入、自主事業収入（イベント、講習）、雑入（利用者サービス）がありますが、イベント及び講習等の自主事業は地域づくり事業のため利益を求めず、利用料金及び利用者サービスの収入を増やすことにより、指定管理料の削減、備品購入、社会貢献事業に充当していくことを考えています。

提案内容早期実施体制の構築

初年度に関しては、当座の先行投資を考慮し、清光社本社から指定管理料の１０％を予備費として借り入れ、初期費用の支出を行うことにより、スムーズな立ち上げと利用者サービスの早期展開体制を構築します。予備費に関しては初年度末に清算します。

入金管理

口座の開設

協定締結後、当地区センター専用の口座を迅速に開設し、弊社本体と別管理を行い、お金の流れの透明性を確保します。

売上金の管理

▶ 利用料金収入及び自主事業収入（1 部）は事前支払いになっているため、預り金と領収金を分けて適切に管理します。
▶ つり銭準備金及び小口現金、売上金は金庫に保管し、防犯上、金庫の総額が 30 万円を超えないように、銀行に入金します。
▶ 売上金の入金は、弊社経理部、統括担当者がダブルチェックを行うことで、入金ミス及び不正を防止します。

売上目標の設定

指定管理開始後 1 年間は新型コロナウィルスの影響により、平成 30 年度比 9%の減収を予測しています。2 年目は体育館の天井脱落対策工事を 6 か月間実施すると仮定し、体育館が使用できないことから、平成 30 年度より 32 万円の減収を予測しています。3 年目は平成 30 年度比 2.4%の増収、 4・5 年目は前年比 1%の増収を予測し、5 年間の売上平均を収支予算書に計上しています。【天井脱落対策工事に関しては、「中屋敷地区センター指定管理者公募要項」の P.2（7）施設の休館等をご参照ください。】（最新の令和元年度はコロナウィルス対策で 3 月が休館のため、平成 30 年度の収支で比較しています。）

利用料金収入

子育て世代やシニア世代をターゲットに魅力的な自主事業を展開し、自主事業の事後サークル化及び新規利用者数増加に伴う稼働率向上を見込んでいます。最終的な利用料金収入の目標値は約 348 万円(平成 30 年度対比約 4%増加)に設定しています。

自主事業収入

自主事業収入だけに頼ることなく、事業費として 321 万円を計上していますので、新型コロナウィルスにより自主事業が中止になった場合でも運営に支障は出ません。

雑入

利用人数及び稼働率の増加に伴い、自動販売機及び新規利用者サービスの売上増が予測されます。雑入の目標値は約 152 万円に設定しています。(平成 30 年度対比約 13%増加)

科目	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用料金収入	3,383 千円	2,916 千円	3,039 千円	3,022 千円	3,417 千円	3,451 千円	3,485 千円
自主事業収入	965 千円	1,302 千円	1,619 千円	1,619 千円	1,619 千円	1,619 千円	1,619 千円
雑入	1,350 千円	1,238 千円	1,418 千円	1,485 千円	1,493 千円	1,519 千円	1,528 千円

イ .増収策について

利用促進策及び利用者サービスによる稼働率向上、目的外使用許可による新規サービスを実施することにより 3 年目以降は利用料金収入及び雑入の大幅な増加を見込んでいます。

利用料金収入

当館の稼働率は 50%であり、弊社が指定管理を実施している地区センターと比較すると稼働率向上の見込みがあると考えています。様々な媒体を利用した広報展開【P.6 の「イ .利用促進策」参照】、利用料金割引制度【P.7 の「利用料金割引」参照】、魅力的な自主事業展開【様式 4. 自主事業別計画書（単票）を参照】、自主的な活動を支援する利用者サービスの充実【P.8 の「オ .利用者サービス向上の取組」参照】を実施することにより集客率・稼働率向上を図り、平均稼働率及び利用料金収入の弊社目標値を達成します。

和室の稼働率向上　平成 30 年度 20.4%⇒令和 7 年度 21.8%

和室においてベビーマッサージや一時託児付の自主事業を展開し、子育て世代のサークル化を促進【0 歳～幼稚園対象の自主事業を 45 回（一時託児付は 2 回）実施】

料理室の稼働率向上　平成 30 年度 8.5%⇒令和 7 年度 12.4%

地産地消・食育等の料理に関わる自主事業を展開し、料理関連のサークル化を促進【32 回実施】

午後②の稼働率向上（もっとも稼働率が低い時間帯）

シニア世代を対象にした健康増進に関わる自主事業を展開し、サークル化を促進【23 回実施】

弊社指定管理後の目標値

項目	平成 30 年度	令和 7 年度	差
平均稼働率	50.0%	52.2%	2.2%↑
利用料金収入	3,383 千円	3,485 千円	102 千円↑

雑入

自動販売機及びコピーサービスの他に、新たなサービスとして、ホームページのバナー広告及びデジタルサイネージ広告、民間企業のチラシを配架するチラシラックサービスを実施します。

新規サービス名	件数	月額	総額
バナー広告	1 件	2,200 円	26,400 円
サイネージ広告	1 件	5,500 円	66,000 円
チラシラック	3 件	2,200 円	79,200 円

バナー広告

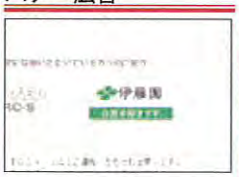

伊藤園様のＣＭ

サイネージ広告

ダイドードリンコ様のＣＭ

ウ .支出計画の考え方について

実績に近い支出計画を立案し、計画通りに予算を執行することが、当館の指定管理業務の確実な遂行及び当事業計画書での提案内容の確実な履行に繋がると考えています。当館及び弊社指定管理地区センターでの過去 3 年間の支出傾向を分析し、変動項目の予測値、新規提案に関わる経費を考慮した収支予算書を作成しています。

支出変動の考え方

国の施策や法改正により変動が予測される最低賃金・社会保険料、エネルギー資源により変動が予測される水光熱費は、現在の社会情勢を考慮して経費を計上しています。

区分	変動の考え方
給与賃金	平成 28 年ニッポン一億総活躍プランの「年率 3%」「全国加重平均が 1,000 円以上」を掲げており、それ以降、全国平均の引き上げ率は 3 年連続で 3%を超えていることから。神奈川県においても、継続して 3%ほどの上昇があると見込み計上しています。
社会保険料	平成 29 年度に厚生年金保険料率が 18.3%となり上限に達したことから、大きな料率の変動はないと判断し、最低賃金の上昇額に関わる変動費のみ加算して計上しています。
電気料金	現在、原油価格は需給の緩和を背景に 2019 年平均対比で下落しているが、今後需給の引き締まりを背景に中期的に上昇する見通しでありることから、2025 年まで年率で +1.85%上昇することを想定し、特記仕様書の表 3 の負担割合に応じた金額を計上しています。
ガス料金	ガス火力発電用途及び産業用のガス消費量の増加から中期的に上昇する見通しであることから、2025 年まで年率で +1.85%上昇することを想定し、特記仕様書の表 3 の負担割合に応じた金額を計上しています。
水道料金	横浜市水道局は令和 3 年 4 月に料金を改定し、10 ～ 12%の値上げを発表しているため、12%の上昇を想定し、特記仕様書の表 3 の負担割合に応じた金額を計上しています。
設備管理費（委託費）	当館が事務局になっている保守点検項目については、実際にかかる費用を算出し、中屋敷地域ケアプラザが事務局になっている保守点検項目については、平成 30 年度の支出に来年度上昇する人件費分を加算して算出後に、特記仕様書の表 3 の負担割合に応じた金額を計上しています。

支出計画

支出科目は人件費、事務費、事業費、管理費に大別されますが、科目により経費をかける部分と削減する部分が異なってきます。本提案書の記載事項を完遂できる経費の計上と弊社のネットワーク、実績を活かした経費の削減を実施します。

人件費・・・投資します。

▶ 地区センターを運営する上で、もっとも重要な要素になります。繁忙期や緊急時の対応を念頭に置いた適正人数を配置します。また、最低賃金及び社会保険料の上昇を見込んだ経費を計上しています。

▶ 労働基準法、その他法令に基づく有給付与、社会保険・労働保険への加入や、就業規則・給与規則に基づき賞与・退職金を支給します。

事務費・・・削減します。

当館は開設 21 年を迎え、様々な備品が蓄積されている施設になります。消耗品及び備品等は現指定管理者から引き継ぎを受けますので、各種マネジメントシステムの活用、６Ｓの推進を図り、経費削減を実施します。

自主事業費・・・投資します。

弊社は地区センターの自主事業は地域づくりの基礎であると考え、安価な参加料で年間約 323 回の自主事業を展開するとともに、夏休み期間中に無料子どもイベントを実施するために、事業費を多く投入しています。

管理費・・・削減します。

▶ 水光熱費

支出変動の考え方で示した通り、水光熱費に関しては年々上昇していくと考えていますが、ISO14001 環境マネジメントシステムを活用し、使用量を減少させることにより上昇幅を抑制する取組を実施します。

▶ 修繕費

業務内製化による経費削減に努めるだけでなく、長期修繕計画の通り設備寿命に合わせた適切な修繕を実施することで、修繕時期の見逃しが起因する修繕費の増大を防止します。

▶ 設備管理費

弊社は創立 62 年の地元横浜市の総合ビルメンテナンス企業のため、横浜市内に様々なネットワークを所持しています。弊社のネットワーク及びスケールメリットを活用し、入札等の安易な競争をさせることなく、安価で質が高い業務を実施する業者を選定するとともに、「横浜市中小企業振興基本条例」に則り、地元企業を優先的に採用します。

収入利益の還元

年間収支に余剰金が発生した場合は、弊社が管理する指定管理施設と同様に、余剰金の一部を慈善活動としての寄附又は横浜市の緑化団体等 (横浜市協働の森基金、横浜サポーターズ寄附金、横浜市市民活動推進基金等) に寄附し、地域環境の改善に貢献します。【過去 14 年間累計実績約 1,015 万円】

年度	名称	寄付先
平成 18・19 年度	よこはま緑の街づくり基金	横浜市緑の協会
	横浜市協働の森基金	横浜市環境創造局
平成 20 年度	横浜市協働の森基金 / 横浜市 150 万本植樹行動	横浜市環境創造局
	横浜サポーターズ寄付金 / 横浜市市民活動推進基金	横浜市都市経営局 / 横浜市市民活力推進局
平成 21 年度	横浜市協働の森基金 / 横浜市市民活動推進基金	横浜市環境創造局 / 横浜市市民活力推進局
平成 22・23 年度	東日本大震災義援金 / 横浜市協働の森基金	神奈川新聞厚生文化事業団 / 横浜市環境創造局
平成 24 年度	輝望プロジェクト	神奈川新聞クロスメディア営業局
平成 25 年度	緑の募金（東日本大震災使途限定募金）	公益社団法人国土緑化推進機構
平成 23 年～令和 2 年度	善意銀行	緑、青葉、中、磯子、港南区、長津田社会福祉協議会

（様式3）

横浜市中屋敷地区センター自主事業計画書

団体名　　株式会社　清光社

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
認知症予防 ～音楽で脳トレ～ 全24回	シニア 15 1200	60,000	42,000	18,000	60,000	0	0
健康体操1（春） 全10回	シニア 50 1500	80,000	5,000	75,000	50,000	30,000	0
健康体操2（春） 全10回	一般 50 1500	80,000	5,000	75,000	50,000	30,000	0
春爛漫クラシック☆ ロビーコンサート	どなたでも 	26,000	26,000	0	26,000	0	0
季節の料理 ～春～	一般 15 1200	26,500	8,500	18,000	7,500	17,000	2,000
季節の寄せ植え ～母の日に向けて～	一般 15 1500	30,000	7,500	22,500	5,000	25,000	0
異文化料理教室 全4回	一般 15 3000	62,000	17,000	45,000	28,000	30,000	4,000
ベビーマッサージ 全12回	幼児と保護者 12 0	94,000	94,000	0	84,000	5,000	5,000
ママは歯医者さん	幼児と保護者 20 0	1,000	1,000	0	0	0	1,000
一時託児 全2回	幼児と保護者 10 0	0	0	0	0	0	0
はじめての人形劇 全2回	幼児と保護者 30 0	20,000	20,000	0	20,000	0	0
子育て相談会 全2回	親子 10 0	0	0	0	0	0	0
すきっぷすの親子リトミック 全6回	親子 20 0	30,000	30,000	0	30,000	0	0

（様式3）

はじめての手話 全4回	一般 10 1400	26,000	12,000	14,000	20,000	2,000	4,000
スマホ教室 全12回	シニア 120 0	65,000	65,000	0	60,000	0	5,000
薬膳料理教室 全5回	一般 75 1000	105,000	30,000	75,000	40,000	65,000	0
茶道教室 全5回	一般 50 1200	65,000	5,000	60,000	50,000	15,000	0
声楽講座～水曜クラシック♪ ～名曲サロン～ 全18回	シニア 15 1800	90,000	63,000	27,000	90,000	0	0
すきっぷすのおはなし会 全11回	幼児と保護者 220 0	44,000	44,000	0	44,000	0	0
音楽で♪のどトレ 全10回	シニア 20 1000	50,000	30,000	20,000	50,000	0	0
パン作り教室 ～春～	一般 15 1200	24,000	6,000	18,000	7,000	15,000	2,000
スイーツ教室～春～	一般 15 1200	21,000	3,000	18,000	7,000	12,000	2,000
座禅体験	一般 30 0	2,000	2,000	0	0	0	2,000
親子でそば打ち体験教室	親子 15 2000	52,000	22,000	30,000	7,000	40,000	5,000
リンパマッサージ 全5回	シニア 100 500	51,000	1,000	50,000	35,000	15,000	1,000
あたまの運動 「大人の塗り絵」 全4回	シニア 40 500	28,500	8,500	20,000	21,000	4,000	3,500
姿勢改善・歩き方レッスン 全3回	シニア 15 1000	35,000	20,000	15,000	15,000	15,000	5,000
料理教室 ～母の日プレゼント～	小学生 20 0	19,000	19,000	0	7,000	10,000	2,000

（様式3）

パパありがとう ～パパのMYはし作り～	小学生 15 0	12,000	12,000	0	5,000	5,000	2,000
植栽講座	一般 20 500	12,000	2,000	10,000	7,000	3,000	2,000
歌声サロン 全5回	シニア 15 400	25,000	19,000	6,000	25,000	0	0
蘇る絵巻 ～源氏物語を読み解く～ 全4回	一般 50 300	25,000	10,000	15,000	20,000	3,000	2,000
親子で自由体操 全6回	親子 30 0	80,000	80,000	0	60,000	5,000	15,000
ワンランク上のおしゃれレディ 全5回	シニア 50 500	50,000	25,000	25,000	25,000	25,000	0
英語とリズムであそぼう 全4回	小学生 15 1000	27,000	12,000	15,000	20,000	5,000	2,000
はじめてのクラシック 全2回	幼児と保護者 30 0	20,000	20,000	0	20,000	0	0
ボディーコンディショニング 全3回	シニア 15 1000	35,000	20,000	15,000	15,000	15,000	5,000
将棋教室 全4回	小学生 20 500	22,000	12,000	10,000	20,000	0	2,000
健康体操1（夏） 全10回	シニア 50 1500	90,000	15,000	75,000	50,000	40,000	0
健康体操2（夏） 全10回	一般 50 1500	90,000	15,000	75,000	50,000	40,000	0
ぽんぽんチアダンス ～目指せチアリーダー～ 全5回	小学生 20 500	25,000	15,000	10,000	21,000	2,000	2,000
女性のための 健康マージャン入門 全10回	一般 8 5000	87,000	47,000	40,000	60,000	25,000	2,000
初めてでも出来る 多肉植物アレンジ	一般 15 2000	30,000	0	30,000	5,000	25,000	0

エコの達人になろう	小学生 30 0	5,000	5,000	0	5,000	0	0
パン作り教室 ～夏～	一般 15 1200	24,000	6,000	18,000	7,000	15,000	2,000
スイーツ教室～夏～	一般 15 1200	21,000	3,000	18,000	7,000	12,000	2,000
世界に一つだけの扇子・ うちわ作り	小学生 20 0	15,500	15,500	0	12,000	3,000	500
ポーセリンで手作り小皿	小学生 20 0	8,500	8,500	0	5,000	3,000	500
ロビーコンサート ～津軽三味線の音色で～	どなたでも 0	30,000	30,000	0	30,000	0	0
季節の料理 ～夏～	一般 15 1200	26,500	8,500	18,000	7,500	17,000	2,000
収穫体験 ～とうもろこしを採ってみよう～	小学生 30 0	3,000	3,000	0	0	0	3,000
木材を使った DIY工作	小学生 20 0	13,000	13,000	0	10,000	0	3,000
とんぼ玉作り 全2回	小学生 20 0	17,000	17,000	0	15,000	0	2,000
ヨガ体験 全3回	一般 15 1500	25,000	2,500	22,500	21,000	0	4,000
親子料理教室	親子 20 100	22,000	20,000	2,000	10,000	10,000	2,000
赤ちゃんのための救命講座	幼児と保護者 15 0	8,000	8,000	0	5,000	2,000	1,000
音の駅コンサート （ケアプラザと共催）	どなたでも 0	34,000	34,000	0	34,000	0	0
ジオラマを作ろう	小学生 20 0	7,500	7,500	0	5,000	2,000	500

（様式3）

夏休み・こども料理教室	小学生 16 0	14,000	14,000	0	5,000	7,000	2,000
フェイクスイーツ作り	小学生 20 0	15,000	15,000	0	6,000	7,000	2,000
親子でヨガ体験	親子 20 200	20,000	16,000	4,000	5,000	13,000	2,000
防災食　料理講座	一般 20 500	12,000	2,000	10,000	5,000	5,000	2,000
ロビーコンサート（秋） ～心に染みる歌声をあなたに～	どなたでも 0	14,000	14,000	0	14,000	0	0
季節の寄せ植え ～ハロウィンに向けて～	一般 15 1500	25,000	2,500	22,500	5,000	20,000	0
今からでも始められる 収納整理術 全3回	シニア 45 500	26,000	3,500	22,500	15,000	9,000	2,000
パン作り教室 ～秋～	一般 15 1200	24,000	6,000	18,000	7,000	15,000	2,000
こけ玉づくり	一般 16 1000	25,000	9,000	16,000	7,000	16,000	2,000
季節の料理 ～秋～	一般 15 1200	26,500	8,500	18,000	7,500	17,000	2,000
中屋敷ソフトソーラン隊	一般 10 100	5,000	4,000	1,000	5,000	0	0
健康体操1（秋） 全10回	シニア 50 1500	80,000	5,000	75,000	50,000	30,000	0
健康体操2（秋） 全10回	一般 50 1500	80,000	5,000	75,000	50,000	30,000	0
マナー教室	一般 15 1200	30,000	12,000	18,000	10,000	20,000	0
なかやしきふれあい文化祭	どなたでも 0 0	134,000	134,000	0	0	0	134,000

（様式3）

干支の編みぐるみ 全2回	一般 20 500	10,000	0	10,000	10,000	0	0
スイーツ教室～秋～	一般 15 1200	21,000	3,000	18,000	7,000	12,000	2,000
大人のそば打ち体験教室	親子 15 2000	52,000	22,000	30,000	7,000	40,000	5,000
お正月のリース作り ～アートフラワー～	一般 15 2000	30,000	0	30,000	5,000	25,000	0
ダンス&Musicフェスタ inなかやしき	どなたでも 0	126,000	126,000	0	126,000	0	0
収穫体験 ～楽しく里芋&さつまいも 掘り～	小学生 20 0	2,000	2,000	0	0	0	2,000
クリスマス カップケーキ作り	小学生 20 100	14,000	12,000	2,000	5,000	7,000	2,000
キャラスイーツ講座	親子 20 500	14,000	4,000	10,000	6,000	6,000	2,000
歌声サロンⅡ 全4回	シニア 15 400	20,000	14,000	6,000	20,000	0	0
季節の料理 ～冬～	一般 15 1200	26,500	8,500	18,000	7,500	17,000	2,000
スイーツ教室～冬～	一般 15 1200	21,000	3,000	18,000	7,000	12,000	2,000
健康体操1（冬） 全10回	シニア 50 1500	80,000	5,000	75,000	50,000	30,000	0
健康体操2（冬） 全10回	一般 50 1500	80,000	5,000	75,000	50,000	30,000	0
パン作り教室 ～冬～	一般 15 1200	24,000	6,000	18,000	7,000	15,000	2,000
バレンタイン料理教室	一般 12 1000	24,000	12,000	12,000	7,000	15,000	2,000

（様式3）

歌声サロンⅡ ミニコンサート	どなたでも 0	14,000	14,000	0	14,000	0	0
ロビーコンサート（冬） ～Aco-Solo-Gから午後の贈り物～	どなたでも 0	26,000	26,000	0	26,000	0	0
スローフードのすすめ ～ふりかけ作り～	一般 15 800	14,000	2,000	12,000	8,000	4,000	2,000
アウトリーチ活動 ～福祉施設へ出張～	どなたでも 20 0	10,000	10,000	0	0	0	10,000
合　　計		3,216,000	1,597,000	1,619,000	1,944,000	989,000	283,000

（様式4）

横浜市中屋敷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名　　株式会社　清光社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症予防 ～音楽で脳トレ～	【目的】 懐かしい音楽を聴いたり、歌うことで、音楽療法を活用した脳トレを行います。脳のリフレッシュやリラックス効果により、心身ともに健康増進を促します。 【内容】 地域で活動中の講師により、心地の良い楽器の音色と共に音楽を通じて脳トレを行います。 皆で一緒に歌うことで、参加者同士の交流を深める機会になります。	4～3月 24回 健康増進 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康体操1（春）	【目的】 シニアの方がいきいきとした生活を送れるよう、社会活動への参加や健康づくり・介護予防への取り組みを活発にしていく支援を行います。無理なく体を動かす事によって、若々しく健康な体づくりを行います。 【内容】 各50人ずつの2部に分け、1部は無理なく体を動かせる内容をメインにシニアの方を対象にします。様々なストレッチやダンスを組合せ、体全体を使ってあらゆる機能を活性化して健康増進を図ります。	4～6月 10回 健康増進 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康体操2（春）	【目的】 市民の健康寿命を延ばすことを目的として実施します。 【内容】 有酸素運動を行い、インナーマッスルを鍛える事で気持ち良い汗をかき、健康維持・体力向上を図ります。	4～6月 10回 健康増進

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
春爛漫クラシック☆ ロビーコンサート	【目的】 生の音楽や歌声を通じて地区センターを訪れる地域の方々に、施設をもっと身近に感じ、交流を深め、楽しい時間を共有できる機会を創出するコンサートを開催します。 【内容】 地元で活動中の女声アンサンブルによるコンサートを企画します。子どもから大人まで皆が楽しめるコンサートを開催します。	4月 1回 地域交流

（様式4）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
季節の料理 ～春～	【目的】 初心者でも気軽に美味しく作れるメニューを学びます。 「食」を通して、健康と豊かな人間性を育み、高めることを目指します。 【内容】 身近に揃えられる旬の食材を使用して、初心者でも楽しみながら美味しい料理レシピを学びます。 料理のレパートリーも増え、作る楽しさが味わえます。	4月 1回 **食育**

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
季節の寄せ植え ～母の日に向けて～	【目的】 日頃の感謝の気持ちを寄せ植えで表現して、母の日に贈るプレゼントを作ります。自身で作成した唯一のプレゼントを贈ることで、親子の絆を深めます。 【内容】 地域の園芸屋さんに講師としてご協力いただき、季節に合った寄せ植え講座を開催します。 楽しみながら草花と触れ合える機会を創出します。	4月 1回 **生涯学習**

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
異文化料理教室	【目的】 食文化は気候や風土、考え方の違いなど様々な要因が相まっており、国民食を知るとその国が見えてきます。その楽しみを共有し、「食」を通して異文化を学びます。 【内容】 食を通じて各国の文化を学び、「異文化理解」「異文化交流」「国際理解」につなげます。	4～3月 4回 **食育** **異文化交流**

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ベビーマッサージ	【目的】 マッサージを通して触れ合うことで、赤ちゃんの心身の発達を促していきます。ママ同士の交流の場を活かして、子育ての孤立感と負担の軽減を図ります。 【内容】 肌にやさしいオイルを使用して、足・手などの部分的なマッサージを習得してから、全体のマッサージを実施します。音楽を聞きながら、母親も赤ちゃんもリラックスして「愛の絆」を深めます。	4～3月 12回 **子育て支援**

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ママは歯医者さん	【目的】 健康寿命を伸ばすカギは、歯の健康を維持することが1つです。子どもだけではなく、大人も率先して歯磨きなどの生活習慣を改善できるよう目指します。親子で参加でき、母子の社会参加の機会を創出します。 【内容】 私たちの身の回りは、たくさんの糖分を含んだ食べ物・飲み物で溢れています。食生活を見直すとともに、講師から正しく楽しい歯磨きの仕方を学びます。	5月 1回 子育て支援 健康増進

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一時託児	【目的】 子どもがいて自主事業に参加できないという保護者の方を対象に、安心してご参加いただけるよう、一時託児を実施して母子の社会参加の機会を創出します。当社のネットワークを活用して保育士を派遣します。 【内容】 自主事業等開催の際に「0歳から未就学児」もしくは「1歳以上～未就学児」等の条件をつけて「預かり保育」を実施します。	5～3月 2回 子育て支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
はじめての人形劇	【目的】 人形劇の鑑賞を通して、子どもたちの心を育て感受性を豊かにするとともに想像力を養います。乳幼児及び保護者同士が交流する場の機会になり、育児不安等の軽減を図ります。 【内容】 作中で人形達がわらべ歌を歌ったり、ダンスを演じたりと親子で一緒に楽しめる内容です。また、人形に触れられるコーナーを設けて、子どもたちの感性を育みます。	5～3月 2回 子育て支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て相談会	【目的】 出産前後の不安や子育てに関する様々な悩み等の相談を行います。ママ同士の交流の場を創出することで、育ての孤立感と負担の軽減を図ります。 【内容】 当社のネットワークを活用して保育士を派遣し、お母さんたちの子育ての悩みにアドバイスをします。	5～3月 2回 子育て支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
すきっぷすの親子リトミック	【目的】 親子で一緒にリズム体操をしながら楽しい時間を共有することで、親子の絆を深めます。 ママ同士の交流の場を活かして、子育ての孤立感と負担の軽減を図ります。 【内容】 地域で活動中の講師により、楽しい歌や音楽に合わせて動くことで、子どもの心身の発達を促していきます。	5～11月 6回 子育て支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
はじめての手話	【目的】 コミュニケーション方法のひとつである手話を通じて、自身の意思表現を豊かにすると共に、様々な人との意思疎通を可能にすることで心のバリアフリー化を図ります。 【内容】 会話手段としてだけではなく、近年では脳トレ効果としても手話が取り入れられています。基本である挨拶の仕方をはじめ、シニアの方にも向けた内容で講座を行います。	5～3月 4回 生涯学習 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スマホ教室	【目的】 通信手段として普及しているスマホの操作方法について学ぶ事で、インターネットや機械操作が苦手な方でもスマホを活用できるよう暮らしの質の向上を図ります。 【内容】 スマホの基本操作やインターネットの使用方法、アプリの活用術など、参加者各自の学びたいことについて個別に対応します。	5～3月 12回 生涯学習 シニア支援 社会貢献

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
薬膳料理教室	【目的】 食生活から健康寿命を延ばすことを目的とします。 薬膳効果と体にやさしく正しい食生活を考えて、体の内側から健康になることを目指します。 【内容】 季節に合わせ、人に合わせ、適した食材で料理を作って食べる。これを習慣化することで体調を良い状態に保つというのが薬膳の考えです。効能のある食材を活用し、味もおいしい薬膳料理を学びます。	5～3月 5回 食育 健康増進

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
茶道教室	【目的】 生活の中に根づいていながらその成立ちを知らず、ただ形だけになっている日本の文化、伝統がたくさんあります。そのような伝統文化を、改めて基本から学んでいきます。 【内容】 日本の伝統を今に伝える茶道教室です。お茶の作法を通して、静かな環境に親しみながら、おいしいお茶をいただきます。日常では感じることのできない緊張感の中、礼儀、相手を気遣う心を学びます。	5～3月 5回 生涯学習

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
声楽講座 ～水曜クラシック♪ 名曲サロン～	【目的】 昔懐かしい歌を歌うことで脳のリフレッシュやリラックス効果を促します。皆で一緒に行うことで連帯感を生みだしコミュニティを創出します。 【内容】 地域で活動中の講師により、歌を歌うことでのストレス発散と腹式呼吸のトレーニングを行います。	5～3月 18回 健康増進 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
すきっぷすのおはなし会	【目的】 絵本等の読み聞かせにより、子どもたちの心を育て、想像力や創造力を養います。母と子の楽しい時間を共有するとともに、ママ同士の交流の場を活かして育児不安の軽減を図ります。 【内容】 地域で活動中の講師により、小さい子どもの親子を対象に絵本等の読み聞かせを行い、子どもの心身の発達を促していきます。	5～3月 11回 子育て支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
音楽で♪のどトレ	【目的】 大きな声で歌うことで「のど」を鍛えて、肺炎予防など音楽療法を活用した健康増進を図ります。また、発声することでストレス軽減にもなり、心身ともに健康を促します。 【内容】 地域で活動中の講師により、心地の良い楽器の音色と共に音楽を通じて喉のトレーニングを行います。	5～3月 10回 健康増進 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パン作り教室 ～春～	【目的】 家庭で手軽にできるパン作りを楽しく体験しながら学びます。 料理のレパートリーを増やして、自宅での手作りパンライフを充実させることが出来ます。 【内容】 初心者でも失敗の少ない工程で、季節の材料を使ったパンを作りを楽しく調理しながら学びます。 料理のレパートリーが増え、作る楽しさが味わえます。	5月 1回 食育

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スイーツ教室 ～春～	【目的】 人の心に癒し効果のあるスイーツ作りを学ぶことで、料理を教わるだけでなく心身のストレス解消効果も図ります。初心者でもスイーツ作りを楽しく始められます。 【内容】 お菓子作りの基礎を習い、今後様々なスイーツ作りに活かせるようになります。家庭で手軽にできるスイーツ作りを楽しく体験できます。	5月 1回 食育

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
座禅体験	【目的】 人間はどうしても自分中心に物事を考えてしまいがちです。我を通そうとすることで心に生まれる悩みや怒り、そして欲といった「煩悩」を、どうすれば無くすことが出来るかということを考え、「生きやすさ」を追求していきます。 【内容】 地域に所在しているお寺の僧侶をお招きし、実際に体験して座禅の足の組み方・姿勢・息の整え方等を教わります。また、世代間交流の機会も創出します。	5月 1回 異世代交流

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子でそば打ち 体験教室	【目的】 親子で体験できる「そば打ち教室」です。料理を作ることの難しさや大切さを学び、調理した料理を一緒に食べることにより、参加者同士の交流を深めます。 【内容】 地元の企業にご協力いただき、本格的なそば打ちを行うことで、そば本来の香りを楽しむとともに手作りの楽しさを感じます。	5月 1回 食育 青少年育成

（様式4）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
リンパマッサージ	【目的】 一人ひとりが自分に合った方法で、無理なく健康寿命を延ばすことを目的とします。ダイエット・アンチエイジングに人気の高いリンパマッサージを、自宅でできる健康増進方法として学びます。 【内容】 手軽であっても、力のかけ具合や動かす方向など、自分だけでは正しくできているかわかり辛いリンパマッサージを講師から学びます。薬やサプリを使わない健康法で、自分の体と向き合います。	5～12月 5回 健康増進 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あたまの運動 「大人の塗り絵」	【目的】 一般的な塗り絵ではなく、様々な色を重ね合わせ、繊細な作品づくりに取り組んでいただくことで、集中力アップと脳の活性化を促します。 【内容】 単純な塗り絵をするだけではなく、見本を見ながら何色もの色を重ね、丁寧に作品を作り上げることで、達成感やリラックス効果を生み出します。	5～3月 4回 健康増進 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
姿勢改善・ 歩き方レッスン	【目的】 市民の健康寿命を延ばすことを目的に、定期的に運動をする機会を作ります。基礎体力の向上や参加者同士の交流を深め、運動習慣の定着を図ります。 【内容】 正しい歩き方を身に付けて、転倒予防・健康推進・姿勢の改善を目指す講座です。日常生活の中で活かせるので、健康意識も高まります。	5～3月 3回 健康増進 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
料理教室 ～母の日プレゼント～	【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。母の日に贈るプレゼントを自分自身で作ることで、日頃の感謝の気持ちを最大限に表現します。 【内容】 料理を作って、お母さんに日頃の感謝の気持ちを贈ることで親子の絆を深めます。 料理を通じて子どもたちの自立を支援します。	5月 1回 食育 青少年育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パパありがとう ～パパのMYはし作り～	【目的】 父親への感謝の気持ちをこめて、箸を作ります。自然の木に触れ、手作りの温かさを感じます。使い捨ての時代に、一つのものを大切に使う心を育みます。 【内容】 エコな暮らしを見つめ直す昨今、マイ箸を持ち歩く人も少なくありません。お父さんをイメージしたオリジナルの箸を作り、カードを添えてプレゼントします。	6月 1回 青少年育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
植栽講座	【目的】 横浜市の「横浜みどりアップ計画」に連動し、「市民が実感できる緑をつくる」ことを応援します。植物に触れることにより、環境保全を行う意義や目的を考える機会を創出し、緑化を推進します。 【内容】 庭木や芝生など、家の周囲や庭に植える植栽について、植え付け方・育て方・剪定方法を専門家から学び、自宅での緑化を推進します。	6月 1回 生涯学習 環境保全

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
歌声サロン	【目的】 心地の良い楽器の音色に合わせて合唱することで心身をリフレッシュさせます。また、皆で一緒に歌うことで連帯感を生み、交流を深めます。 【内容】 地域で活動中の講師により、心地の良い楽器の音色に合わせて合唱することで心身をリフレッシュさせます。	6～11月 5回 健康増進 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
蘇る絵巻 ～源氏物語を読み解く～	【目的】 語りは、語り部から発せられた言葉を、それを聴く者が自らの想像力をもって認識することで生まれる芸術です。想像力によって、そのイメージを増幅拡張して認識する能力を刺激していきます。 【内容】 源氏物語を講師の解説を交えて読み解きます。色彩鮮やかに甦った源氏物語絵巻の写真をプロジェクターでご覧いただきながら平安時代の貴族の世界へ誘います。	6～2月 4回 生涯学習

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で自由体操	【目的】 親子で体を動かすことで、楽しい時間を共有し、子どもの健やかな成長を支えます。親子の絆を強くするとともに、保護者同士の交流の場を創出し、子育ての孤独感や不安を軽減させます。 【内容】 広い空間で様々な道具を使って楽しく運動し、親子のストレス発散と体力づくりを行います。自宅で出来る簡単な遊びも同時に学びます。	6～3月 6回 子育て支援 健康増進

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ワンランク上のおしゃれレディ	 【目的】 シニア世代を対象に年齢に関係なくオシャレやメイクを楽しんでいただくことて、五感を刺激して心身の活性化や健康維持を促します。 【内容】 メイクアップアーティストによる「60代からのメイクアップ術」や、「60代だからこそ出来るおしゃれ講座」等の様々なテーマで開催します。	6～3月 5回 生涯学習 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
英語とリズムであそぼう	【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。グローバル化が進む社会に向けて、国際コミュニケーション能力を高めたり、異文化言語に触れることで表現力や国語力を伸ばします。 【内容】 子どもの頃から英語に触れることで、独特の音域も聞き取りやすい耳をつくります。ゲームや歌を通して、楽しく英語に親しみます。	6～3月 4回 青少年育成 異文化交流

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
はじめてのクラシック	【目的】 0歳から参加できる演奏会はなかなかありません。子育てを頑張るママにはプレゼントとして、赤ちゃんには新しい音に触れる機会として開催します。 【内容】 身近な施設である地区センターで、赤ちゃんから参加できて親子で気兼ねなく楽しめるコンサートを企画します。	6～3月 2回 子育て支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボディー コンディショニング	【目的】 市民の健康寿命を延ばすことを目的に、定期的に運動をする機会を作ります。基礎体力の向上や参加者同士の交流を深め、運動習慣の定着を図ります。 【内容】 ストレッチや筋トレなどによる運動で身体のバランスを整え、自己治癒力を高めて、肩こりや腰痛・関節痛などの不調を改善させます。	6～3月 3回 健康増進 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
将棋教室	【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。日本文化の一つである将棋の魅力に触れ、子どもの頃から親しむことで日本文化を継承していきます。 【内容】 昨今 話題で関心が高くなってきている将棋について、これから学ぼうと考えている子どもを対象に将棋の基礎について学べる講座です。	6～3月 4回 青少年育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康体操1（夏）	【目的】 シニアの方がいきいきとした生活を送れるよう、社会活動への参加や健康づくり・介護予防への取り組みを活発にしていく支援を行います。無理なく体を動かす事によって、若々しく健康な体づくりを行います。 【内容】 各50人ずつの2部に分け、1部は無理なく体を動かせる内容をメインにシニアの方を対象にします。様々なストレッチやダンスを組合せ、体全体を使ってあらゆる機能を活性化して健康増進を図ります。	7～9月 10回 健康増進 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康体操2（夏）	【目的】 市民の健康寿命を延ばすことを目的として実施します。 【内容】 有酸素運動を行い、インナーマッスルを鍛える事で気持ち良い汗をかき、健康維持・体力向上を図ります。	7～9月 10回 健康増進

（様式4）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ほんほんチアダンス ～目指せチアリーダー～	【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。「なかやしきふれあい文化祭」での発表を目指して練習を続けることで、子どもたちの一体感や主体性などを育成します。 【内容】 音やリズムを刻みながらかっこよく、かわいらしくチアダンスを踊れるように練習します。	7～10月 5回 青少年育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
女性のための健康マージャン入門	【目的】 麻雀を行うことにより、思考力や記憶力、判断力などの能力を磨きます。指先や相手の手を読むことで脳トレ効果が期待できます。 【内容】 年齢に関係なく初心者の女性を対象に、講師が麻雀の基本から分かりやすく指導します。	7～12月 10回 生涯学習 シニア支援 健康増進

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
初めてでも出来る多肉植物アレンジ	【目的】 多彩な色や個性的な形から人気のある多肉植物を使います。植物に触れることで脳や発想力への刺激とともに心理へ癒し効果を促します。 【内容】 地域の園芸屋さんに講師としてご協力いただき、季節に合った植物を使って寄せ植え講座を開催します。 楽しみながら草花と触れ合える機会を創出します。	7月 1回 生涯学習

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
エコの達人になろう	【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。温暖化・省エネなど地球を取り巻く環境の変化に注目し、実験・ワークショップ・ゲームなどを通じて参加者自らが気付き、考え、環境に良い行動ができるよう企画します 【内容】 DVDを見たり、実験をしたりグループに分かれて意見交換をしたりと楽しく学習できるようになっています。夏休みの間、実践できた節電量のデータを取り、作成した表はそのまま夏休みの宿題として提出できます。	7月 1回 青少年育成 環境保全

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パン作り教室 ～夏～	【目的】 家庭で手軽にできるパン作りを楽しく体験しながら学びます。 料理のレパートリーを増やして、自宅での手作りパンライフを充実させることが出来ます。 【内容】 初心者でも失敗の少ない工程で、季節の材料を使ったパンを作りを楽しく調理しながら学びます。 料理のレパートリーが増え、作る楽しさが味わえます。	7月 1回 食育

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スイーツ教室 ～夏～	【目的】 人の心に癒し効果のあるスイーツ作りを学ぶことで、料理を教わるだけでなく心身のストレス解消効果も図ります。初心者でもスイーツ作りを楽しく始められます。 【内容】 お菓子作りの基礎を習い、今後様々なスイーツ作りに活かせるようになります。家庭で手軽にできるスイーツ作りを楽しく体験できます。	7月 1回 食育

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
世界に一つだけの扇子・うちわ作り	【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。 自分だけの作品を作るために、創造力や感性を育みます。 【内容】 持ち手を芯に上を蛇腹にたたんで留めると、くるっと丸く広がるうちわになります。紙に絵を描いたり、穴をあけたりして面白い作品を作ります。	7月 1回 青少年育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ポーセリンで手作り小皿	【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。イメージしたものを具体的な形に表現することで、参加者の自由な発想を引き出しながら創造力を高めます。転写紙を使用し、絵に自信がなくても気軽に参加できます。 【内容】 白い磁器（ポーセリン）に転写紙の絵柄を貼って焼き付けます。夏休みの宿題にもなる、自分でデザインしたオリジナル小皿を作ります。	7月 1回 青少年育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ロビーコンサート ～津軽三味線の音色で～	【目的】 生の音楽の演奏を通じて地区センターを訪れる地域の方々に、施設をもっと身近に感じ、交流を深めて楽しい時間を共有できる機会を創出するコンサートを開催します 【内容】 地元出身の津軽三味線奏者に出演のご協力をいただき、コンサートを開催します。 子どもから大人まで皆が楽しめるコンサートを催します。	7月 1回 地域交流

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
季節の料理 ～夏～	 【目的】 初心者でも気軽に美味しく作れるメニューを学びます。 「食」を通して、健康と豊かな人間性を育み、高めることを目指します。 【内容】 身近に揃えられる旬の食材を使用して、初心者でも楽しみながら美味しい料理レシピを学びます。 料理のレパートリーも増え、作る楽しさが味わえます。	7月 1回 食育

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
収穫体験 ～とうもろこしを採ってみよう～	 【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。 普段なかなか経験出来ない収穫体験を通して、新鮮な味覚や豊かな自然とのふれあいで食育をすすめます。 【内容】 地元農家のご協力をいただき、季節食材の「とうもろこし」の収穫体験を行います。地産地消により、地元農家への愛着心や安心感が深まります。	7月 1回 青少年育成 食育

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
木材を使った DIY工作	【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。小学生のうちから「手づくり」の良さ・楽しさに慣れ親しむために、お手本のない工作を体験します。講師やお友達とコミュニケーションをとりながら創造力を育てます。 【内容】 たくさんの木片の中から作品にヒッタリな形のものを見つけ、自由な発想でオリジナル作品を作ります。	7月 1回 青少年育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
とんぼ玉作り	【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。頭でイメージしたものを具体的な形に表現することで、自由な発想を引き出しながら創造力を高めます。 【内容】 とんぼ玉の講師をお迎えし、先生のガラス棒から作った手作りの穴の開いたガラス玉を繋げて、カラフルできれいなアクセサリーを作ります。	7～8月 2回 青少年育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ヨガ体験	【目的】 健康が気になるというニーズに対応して、定期的に運動をする機会を作ります。基礎体力の向上や参加者同士の交流を深め、運動習慣の定着を図ります。 【内容】 ヨガ特有の呼吸法やポーズの種類・効能を確認しながら、柔軟性と筋力を鍛え、身体のコリや肩・腰・ひざの痛みを予防・改善します。	7月～9月 3回 健康増進 シニア支援 地域交流

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子料理教室	【目的】 親子で参加できる料理教室を開催します。調理の面白さを伝えるとともに、子どもが食に興味関心をもてるよう、 知的好奇心を生かせる場を創出します。 【内容】 親子で一緒に作ることで子どもの成長を促すと共に、親子の絆を深めます。	8月 1回 食育 青少年育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
赤ちゃんのための救命講座	【目的】 子どもの安全を守ることを目的として、救急処置をプロから教わり、日常生活に潜む「もしものとき」に備えるとともに、ケガの予防と安全な環境づくりを推進します。 【内容】 近隣の消防出張所との協働で、救急救命法のDVD鑑賞やベビー人形・幼児人形を使用した胸骨圧迫などの実地訓練を行い、緊急時への対応を学びます。	8月 1回 子育て支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
音の駅コンサート （ケアフラザと共催）	【目的】 生の音楽演奏や歌声を通じて地区センターを訪れる地域の方々に、施設をもっと身近に感じ、交流を深めて楽しい時間を共有できる機会を創出するコンサートを開催します。 【内容】 中屋敷地域ケアフラザと共催して企画します。近隣の学校の部活動や各サークル活動の発表など、幅広い年齢の方達が皆で一緒に楽しめるコンサートを開催します。	8月 1回 地域交流

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ジオラマを作ろう	 【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。普段、目にしている風景や思い出の情景をいろいろな素材を使用して模型にしていきます。見慣れた光景にも新しい発見が見つかります。 【内容】 始めに作り方の基本を学び、山の景色と海の景色に分かれてジオラマを作成します。同じ材料を使っても、作り手の工夫でまったく違った素敵なジオラマができます。	8月 1回 青少年育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み・ こども料理教室	【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。調理の面白さを伝えるとともに、子どもが食に興味関心をもてるよう、 知的好奇心を生かせる場を提供します。 【内容】 主に地産地消の食材を使用し、栄養面や安全面も考慮して家でも簡単に再現できるメニューで講座を開きます。	8月 1回 食育 青少年育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
フェイクスイーツ作り	 【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。講師やお友達とコミュニケーションをとりながら創造力を育てます。 【内容】 樹脂粘土で本物のお菓子そっくりな可愛いフェイクスイーツを作ります。作品を家に持ち帰り、キーホルダー等に仕立てる事も出来るのでオリジナル作品を作る喜びも味わえます。	8月 1回 青少年育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子でヨガ体験	【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。自宅でも出来る内容を習えるので、親子で一緒に体を動かしてストレスを発散できて、コミュニケーションを取る良い機会になります。 【内容】 ヨガを行うことにより、日頃使っていない関節や筋力などを動かしたり、姿勢を良くするホーズを体験出来ます。 親子で一緒に心も体もリフレッシュ体験が出来ます	8月 1回 青少年育成 健康増進

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
防災食　料理講座	【目的】 防災食の料理講座を開催し、地域の方々が防災・災害時の備えについて考える機会の講座です。 【内容】 いざという時にも日常生活に近い食生活を送ることが出来るよう、ローリングストックを活用する内容を中心に開催します。	9月 1回 地域交流 生涯学習

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ロビーコンサート （秋） ～心に染みる歌声をあなたに～	【目的】 生の音楽の演奏や歌声を通じて地区センターを訪れる地域の方々に、施設をもっと身近に感じ、楽しい時間を共有してしていただくためにコンサートを開催します。 【内容】 地元に縁のあるアーティストを迎えて、コンサートを企画します。 子どもから大人まで皆が楽しめるコンサートを催します。	9月 1回 地域交流

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
季節の寄せ植え ～ハロウィンに向けて～	【目的】 クリスマスやバレンタインと並んで恒例行事になっている「ハロウィン」を寄せ植えで表現して楽しみます。イベント行事を一味違った形で楽しむことが出来ます。 【内容】 地域の園芸屋さんに講師としてご協力いただき、季節に合った寄せ植え講座を開催します。 楽しみながら草花と触れ合える機会を創出します。	9月 1回 生涯学習

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
今からでも始められる収納整理術	【目的】 市民一人ひとりが自由に、自ら選んだテーマを学ぶことで、いきいきと、豊かな暮らしを育むことを応援します。シニア世代を対象に、これからの人生を美しく楽に生きるために整理収納術を身につけます。 【内容】 「これからの人生を美しく楽に生きるために」をサブテーマに、整理収納アドバイザーから居心地のよい住まいで暮らす、整理収納のコツを教わります。	9～3月 3回 生涯学習 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パン作り教室 ～秋～	 【目的】 家庭で手軽にできるパン作りを楽しく体験しながら学びます。 料理のレパートリーを増やして、自宅での手作りパンライフを充実させることが出来ます。 【内容】 初心者でも失敗の少ない工程で、季節の材料を使ったパンを作りを楽しく調理しながら学びます。 料理のレパートリーが増え、作る楽しさが味わえます。	10月 1回 食育

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
こけ玉づくり	 【目的】 土に親しむ時間は、忙しい日々の中でほっと安らぐひとときです。四季の表情は、視覚的に生活を豊かにし、リラックス効果をもたらします。植物に触れることにより、環境保全を行う意義や目的を考える機会を創出し、緑化を推進します。 【内容】 地域の園芸屋さんに講師としてご協力いただき、土づくりから貼りつけまで、近年人気が出ているこけ玉を作ります	10月 1回 地域交流 環境保全

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
季節の料理 ～秋～	 【目的】 初心者でも気軽に美味しく作れるメニューを学びます。 「食」を通して、健康と豊かな人間性を育み、高めることを目指します。 【内容】 身近に揃えられる旬の食材を使用して、初心者でも楽しみながら美味しい料理レシピを学びます。 料理のレパートリーも増え、作る楽しさが味わえます。	10月 1回 食育

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
中屋敷ソフトソーラン隊	【目的】 子どもからシニアまで幅広い年齢層の方を対象にソーラン節を一緒に踊ることで、地域・世代間交流の機会を創出して親睦を深めます。 【内容】 「なかやしきふれあい文化祭」での発表に向けて、練習参加者を募ってチームを結成します。皆で一緒に踊ることで、世代関係なく一体感が生まれます。	10月 1回 地域交流 異世代交流

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康体操1（秋）	【目的】 シニアの方がいきいきとした生活を送れるよう、社会活動への参加や健康づくり・介護予防への取り組みを活発にしていく支援を行います。無理なく体を動かす事によって、若々しく健康な体づくりを行います。 【内容】 各50人ずつの2部に分け、1部は無理なく体を動かせる内容をメインにシニアの方を対象にします。様々なストレッチやダンスを組合せ、体全体を使ってあらゆる機能を活性化して健康増進を図ります。	10～12月 10回 健康増進 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康体操2（秋）	【目的】 市民の健康寿命を延ばすことを目的として実施します。 【内容】 有酸素運動を行い、インナーマッスルを鍛える事で気持ち良い汗をかき、健康維持・体力向上を図ります。	10～12月 10回 健康増進

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
マナー教室	 【目的】 「いざというときにどうしたらいいのか分からない」「恥ずかしい思いをしたくない」という方の不安を解消します。人生の節目・転機を迎えた際に役に立つ、難しくない、コツとポイントをつかんだ、実践的なマナー講座を行います。 【内容】 一般常識、敬語の使い方、名刺交換、来客の対応、テーブルマナー(和・洋・中)、冠婚葬祭、お中元やお歳暮のマナーなど、幅広い内容について学びます。	11月 1回 生涯学習

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
なかやしきふれあい文化祭	【目的】 地域住民・関連団体等の協力及び企業協賛等を得て「なかやしき ふれあい文化祭」を開催します。地域のシンボルとして地区センターのイメージアップを図るとともに、地域交流を深めます 【内容】 近隣の横浜隼人中学・高校の和太鼓部の演奏や、地区センターを利用する各サークルの発表など、各イベント等で子どもから大人まで楽しめる内容を企画します。	11月 1回 地域交流 異世代交流

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
干支の編みぐるみ	【目的】 編み物はリラクゼーションや健康促進効果など、心身とも優位性のある行動です。初心者でも楽しみながら「手作り」の良さに触れ、創造力を育てます。 【内容】 近隣商店街の手芸店主に講師としてご協力いただいて、編みぐるみ講座を開催します。 伝統文化の編み物を通じて創作意欲を刺激します。	11月 2回 生涯学習

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スイーツ教室 ～秋～	【目的】 人の心に癒し効果のあるスイーツ作りを学ぶことで、料理を教わるだけでなく心身のストレス解消効果も図ります。初心者でもスイーツ作りを楽しく始められます。 【内容】 お菓子作りの基礎を習い、今後様々なスイーツ作りに活かせるようになります。家庭で手軽にできるスイーツ作りを楽しく体験できます。	11月 1回 食育

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
大人のそば打ち体験教室	【目的】 手作りの楽しさやスローフードの大切さを学び、共同で作業を行う事により、参加者の交流を深め、生涯に渡り趣味の拡大と実益が得られる様にする事を目的とします。 【内容】 地元の企業にご協力いただき、本格的なそば打ちを行うことで、そば本来の香りを楽しむとともに手作りの楽しさを感じます。	11月 1回 食育 生涯学習

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お正月のリース作り ～アートフラワー～	【目的】 植物に触れ、アレンジメントを行うことで心理にヒーリング効果が期待出来ます。初心者の方でも癒されながら、オリジナルのフラワーリース作りを行います。 【内容】 地域の園芸屋さんに講師としてご協力いただき、季節に合ったフラワーアレンジメント講座を開催します。 楽しみながら草花と触れ合える機会を創出します。	12月 1回 生涯学習

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ダンス＆Musicフェスタ inなかやしき	【目的】 地域住民・関連団体等の協力及び企業協賛等を得て「ダンス＆Musicフェスタinなかやしき」を開催します。地域のシンボルとして地区センターのイメージアップを図るとともに、地域交流を深めます。 【内容】 瀬谷中学校の吹奏楽部と合唱部、地区センターを利用する各サークルの発表などのイベントを企画します。また、地元に縁のある方をゲストに招いたイベント等で、皆が一緒に楽しめるように運営します。	12月 1回 地域交流

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
収穫体験 ～楽しく里芋＆さつまいも掘り～	【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。 普段なかなか経験出来ない収穫体験を通して、新鮮な味覚や豊かな自然とのふれあいで食育をすすめます。 【内容】 地元農家のご協力をいただき、季節食材の「里芋、さつまいも」の収穫体験を行います。地産地消により、地元農家への愛着心や安心感が深まります。	12月 1回 青少年育成 食育

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クリスマスカップケーキ作り	【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。調理の面白さを伝えるとともに、子どもが食に興味関心をもてるよう、 知的好奇心を生かせる場を提供します。 【内容】 クリスマスにふさわしい簡単にできるレシピを講師に考案してもらい、楽しみながら料理を学びます。	12月 1回 食育 青少年育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
キャラスイーツ講座	【目的】 子どもたちの現在の生活の充実と将来の成長を支援します。親子で一緒に作ることでコミニュケーションを図るとともに、子どもたちに調理の面白さを伝えます。 【内容】 幼児親子対象のキャラスイーツ講座です。市販のお菓子等を使って家庭でも簡単に作れる可愛いクリスマスのキャラスイーツ作りをします。	12月 1回 食育 青少年育成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
歌声サロンⅡ	【目的】 心地の良い楽器の音色に合わせて合唱することで心身をリフレッシュさせます。また、皆で一緒に歌うことで連帯感を生み、交流を深めます。 【内容】 地域で活動中の講師により、心地の良い楽器の音色に合わせて合唱します。発声することで心理的にヒーリング効果も期待できます。	12～2月 4回 健康増進 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
季節の料理 ～冬～	【目的】 初心者でも気軽に美味しく作れるメニューを学びます。 「食」を通して、健康と豊かな人間性を育み、高めることを目指します。 【内容】 身近に揃えられる旬の食材を使用して、初心者でも楽しみながら美味しい料理レシピを学びます。 料理のレパートリーも増え、作る楽しさが味わえます。	1月 1回 食育

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スイーツ教室 ～冬～	【目的】 人の心に癒し効果のあるスイーツ作りを学ぶことで、料理を教わるだけでなく心身のストレス解消効果も図ります。初心者でもスイーツ作りを楽しく始められます。 【内容】 お菓子作りの基礎を習い、今後様々なスイーツ作りに活かせるようになります。家庭で手軽にできるスイーツ作りを楽しく体験できます。	12月 1回 食育

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康体操1（冬）	【目的】 シニアの方がいきいきとした生活を送れるよう、社会活動への参加や健康づくり・介護予防への取り組みを活発にしていく支援を行います。無理なく体を動かす事によって、若々しく健康な体づくりを行います。 【内容】 各50人ずつの2部に分け、1部は無理なく体を動かせる内容をメインにシニアの方を対象にします。様々なストレッチやダンスを組合せ、体全体を使ってあらゆる機能を活性化して健康増進を図ります。	1～3月 10回 健康増進 シニア支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康体操2（冬）	【目的】 市民の健康寿命を延ばすことを目的として実施します。 【内容】 有酸素運動を行い、インナーマッスルを鍛える事で気持ち良い汗をかき、健康維持・体力向上を図ります。	1～3月 10回 健康増進

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パン作り教室 ～冬～	【目的】 家庭で手軽にできるパン作りを楽しく体験しながら学びます。 料理のレパートリーを増やして、自宅での手作りパンライフを充実させることが出来ます。 【内容】 初心者でも失敗の少ない工程で、季節の材料を使ったパンを作りを楽しく調理しながら学びます。 料理のレパートリーが増え、作る楽しさが味わえます。	2月 1回 食育

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
バレンタイン 料理教室	【目的】 美容と健康に効果的なカカオを含んでいるチョコレートを使用した料理教室です。初心者でも簡単に、楽しく体験しながら学べます。 【内容】 今は「国民的行事」となったバレンタインデーにひったりなお菓子を作ります。お菓子作りを通して作る喜びを感じます。	2月 1回 食育

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
歌声サロンⅡ ミニコンサート	【目的】 心地の良い楽器の音色に合わせて合唱することで心身をリフレッシュさせます。また、皆で一緒に歌うことで連帯感を生み、親睦を深められます 【内容】 当講座で受講されている方達の練習成果のミニコンサートです。地域交流の場である地区センターで披露することで、皆で一緒に楽しい時間を共有することが出来ます。	2月 1回 シニア支援 地域交流

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ロビーコンサート （冬） ～Aco-Solo-Gから午後の贈り物～	【目的】 生の音楽の演奏や歌声を通じて地区センターを訪れる地域の方々に、施設をもっと身近に感じ、楽しい時間を共有してしていただくためにコンサートを開催します。 【内容】 地元で活動中のアーティストよる出演をメインに企画します。子どもから大人まで皆が楽しめるコンサートを開催します。	3月 1回 地域交流

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スローフードのすすめ ～ふりかけ作り～	【目的】 安全と健康を考えた食作りを提案します。食品に対する興味の減退への危機感から、素朴な味を見直す、食材を無駄にしない、作ることに対する手間ひまを楽しむ等、本来の自然な姿に立ち戻り、食べることの楽しさを見出します。 【内容】 2、3種類は作っておきたい常備菜のふりかけや、だしがらで作るごはんのお供は、アイデア次第でいろいろな料理に使え、あらゆるシーンで活躍します。食材を無駄なく、簡単に作れる絶品レシピを紹介します	3月 1回 食育 健康増進

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
アウトリーチ活動 ～福祉施設へ出張～	【目的】 地元の社会福祉施設や養護学校等へ訪問し、交流の機会を創出します。様々な世代の方と交流する機会を創出ことで、地域の方との親睦を深めます。 【内容】 地域の社会福祉団体等と連携して各施設へ出張し、地区センターで活動しているサークルの発表会や各アーティストの演奏会などの運営を企画します。	3月 1回 社会貢献 異世代交流

様式５
（５-①）

単独団体名・共同事業体名	株式会社清光社
施設名	横浜市中屋敷地区センター

令和３年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

Ⅰ．指定管理料

（単位：千円）

提　案　額（ａ）	38,315
※区指定上限額（ｂ）	41,102
差　引（ａ）－（ｂ）	▲ 2,787
提案額の区指定上限額に対する割合（ａ）／（ｂ）	93.22%

指定管理料提案額＝小計【イ】を記入
※区指定上限額（ｂ）の範囲内で提案してください。

◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額（ａ）に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分（５%分）の補てん額を加えたものとなる見込みです。（消費税10%の場合）

Ⅱ．令和３年度収支予算書（総括表）

１　収入の部

項　　目	合計金額（単位：千円）	備　　考
利用料金収入［A］	3,283	
自主事業収入［B］	1,619	
雑入［C］	1,488	
小　計　【ア】（[A]~[C]）	6,390	施設運営収入の計
指定管理料①［D］	37,221	【ウ】－【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分）［E］	1,094	［A］×１/３
小　計　【イ】（[D]~[E]）	38,315	指定管理料の計
収入合計（【ア】＋【イ】）	44,705	

２　支出の部

項　　目	合計金額（単位：千円）	備　　考
人件費［ａ］	22,163	
事務費［ｂ］	2,501	
自主事業費［ｃ］	3,216	
管理費Ａ（光熱水費等）［ｄ］	7,014	
管理費Ｂ（保守管理費等）［ｅ］	4,842	
公租公課［ｆ］	2,075	
事務経費［ｇ］	1,800	
小　計　【ウ】（[a]~[g]）	43,611	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費［ｈ］（＝[E]）	1,094	［E］と同額になります。
小　計　【エ】（[h]）	1,094	ニーズ対応費の計
支出合計（【ウ】＋【エ】）	44,705	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。
※現在の消費税及び地方消費税は10%ですが、現段階では利用料金は据え置き（消費税及び地方消費税５%の内税）としています。

様式５
（５-②）

単独団体名・共同事業体名	株式会社清光社
施設名	横浜市中屋敷地区センター

令和３年度収支予算書

1　収入の部内訳（指定管理料除く）　　（単位：千円）

	項　目	内　容　等	金　額		
利用料金収入	利用料金収入	小会議室、中会議室、音楽室、工芸室、和室、料理室及び体育室の施設利用料	ア	3,283	
			イ		
			ウ		
			エ		
			オ		
			カ		
			キ		
			ク		
			ケ		
	小　計		[A]	3,283	ア～ケ
自主事業収入	自主事業収入	自主事業参加料収入	コ	1,619	
			サ		
			シ		
			ス		
			セ		
	小　計		[B]	1,619	コ～セ
雑入	印刷代	コピー機使用料	ソ	80	
	自動販売機手数料	自動販売機売上手数料	タ	816	
	その他	バナー・サイネージ広告92千円/チラシ配架80千円/行政財産目的外使用負担料等159千円/カラオケ使用料261千円	チ	592	
			ツ		
			テ		
			ト		
	小　計		[C]	1,488	ソ～ト

小　計　【ア】	施設運営収入計	6,390	[A]～[C]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。
※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金（消費税及び地方消費税５%の内税）から見込んだ額を記載してください。

様式５
（５-③）

単独団体名・共同事業体名	株式会社清光社
施設名	横浜市中屋敷地区センター

令和３年度収支予算書

２　支出の部内訳（ニーズ対応費除く）　　（単位：千円）

	項　目	内　容　等	金　額		
人件費	正規雇用職員		ア	10,379	
	臨時雇用職員		イ	10,721	
	対象外の人件費		ウ	1,063	ｳ-1～ｳ-4
	通勤手当		ｳ-1	696	
	健康診断費		ｳ-2	185	
	勤労者福祉共済掛金		ｳ-3	0	
	退職給付引当金繰入額		ｳ-4	182	
	小　計		[a]	22,163	ア～ウ
事務費	旅費		エ	20	
	消耗品費		オ	616	
	会議賄い費		カ	20	
	印刷製本費	複合機印刷代、申請書類印刷代	キ	236	
	通信費	電話代、プロバイダー料、Wi-Fi回線料	ク	423	
	使用料及び賃借料		ケ	134	ｹ-1～ｹ-2
	横浜市への支払い分	自動販売機設置料、広告ラック設置料	ｹ-1	134	
	その他		ｹ-2	0	
	備品購入費	3万円以上の物品購入費	コ	158	
	図書購入費		サ	200	
	施設賠償責任保険	事業総合賠償責任保険、個人情報漏洩保険	シ	50	
	職員等研修費		ス	50	
	振込手数料		セ	10	
	リース料	複合機、デジタルサイネージ	ソ	515	
	手数料	第三者評価費	タ	44	
	地域協力費		チ	25	
			ツ		
			テ		
	小計		[b]	2,501	エ～テ
自主事業費	自主事業における総経費		[c]	3,216	
管理費Ａ	電気料金		ト	3,836	
	ガス料金		ナ	1,727	
	上下水道料金		ニ	1,451	
	小　計		[d]	7,014	ト～ニ
管理費Ｂ	清掃費	地域ケアプラザとの按分経費	ヌ	727	
	修繕費		ネ	1,000	
	機械警備費	地域ケアプラザとの按分経費	ノ	387	
	設備保全費		ハ	2,728	ﾊ-1～ﾊ-6
	空調衛生設備保守		ﾊ-1	1,094	
	消防設備保守		ﾊ-2	91	
	電気設備保守		ﾊ-3	397	
	害虫駆除清掃保守	清掃費に含む	ﾊ-4	0	
	駐車場設備保全費		ﾊ-5	0	
	その他保全費	植栽管理、設備総合巡視、水質・簡易専用水道検査、ウォータークーラー保守、調整池点検、自動ドア・ELV保	ﾊ-6	1,146	
	共益費		ヒ		
			フ		
			ヘ		
	小　計		[e]	4,842	ヌ～ヘ
公租公課	事業所税		ホ	0	
	消費税		マ	2,075	
	印紙税		ミ	0	
	その他（　　）		ム	0	
	小計		[f]	2,075	ホ～ム
事務経費	本部分	経理費・総務費・一般管理費	メ	1,800	
	当該施設分		モ	0	
	小計		[g]	1,800	メ～モ

小　計　【ウ】	施設管理運営経費計	43,611	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。
※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。